

<資料2>

令和8年度 藤枝市行政サービス評価委員会

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート



※注
事業進捗が概ね順調であると
評価できる達成度を80%とし、
80%未満の達成度である場合、
達成度欄を着色している。

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
1	防災訓練に参加した市民の割合	30.8%	23.6%	76.6%	①総合防災訓練を県総合防災訓練のメイン会場として実施した。当初実施を計画していた9月では、熱中症等の健康被害が危惧されたため、県と焼津市との調整の結果、10月の実施となった。10月は従来から地域の祭事等が開催される時期であり、祭事の準備・運営に従事した住民が多く、参加人数は大きく伸びなかった。 ②令和8年度からは、例年どおりの9月第1土曜日に総合防災訓練、12月第1日曜日に地域防災訓練を実施し、祭事等との重複を回避する。暑い時期での総合防災訓練の実施となるため、熱中症対策として、空調が効いた施設内での訓練実施事例を地域に提示するとともに、同日開催は必須としないなど地域と協力して実施方法を検討する。併せて、訓練の内容充実と早期の周知活動により、参加率を高めることを目指す。	地域防災課
2	災害時情報配信システムの登録人数	12,000人	18,123人	151.0%	①令和4年度の「防災アプリ」新規導入が登録者数増加の主因であると分析する。次いで、令和7年9月の台風15号に伴う豪雨や令和8年1月の林野火災発生による市民の防災意識向上、および出前講座等を通じた周知・啓発活動が効果的に噛み合ったことで、目標を上回る成果が得られた。 ②引き続き出前講座や自主防災会の研修などを通じた周知を行う。加えて、登録者増の契機となった災害発生時の緊急性を踏まえ、市民がよりタイムリーに情報を得られるよう市公式SNSや防災アプリの未登録者へのPRと情報のプッシュ通知の精査および最適化を図り、登録者数の拡大・維持を推進する。	大規模災害対策課
3	マイ・タイムライン研修会に参加した住民のマイ・タイムライン作成率	100.0%	69.2%	69.2%	①マイ・タイムラインの作成や更新が住民にとって「手間」と感じられることや、災害を自分事として捉えるための具体的な検討機会が不足しており、作成による防災上のメリットや、避難行動計画を策定する重要性を市民に十分に示すことができていなかった。また、研修会が平日の日中に偏る一方、オンライン等による柔軟な作成環境も不足していたため、作成率が伸び悩んだ。 ②デジタル版の導入により、自宅でいつでも作成・更新が可能となる利便性の向上により、作成の物理的ハードルを下げるとともに、防災教育や地域防災連絡会、広報紙等の多様な機会を通じて個々のライフスタイルに即した避難行動の重要性を啓発するとともに多発する豪雨などの実例を示し、マイ・タイムラインの作成・定着を促進する。	水防対策室
4	水位・雨量観測システム閲覧件数【2018年度から累計】	10,000件	45,497件	455.0%	①出前講座及び広報ふじえだなどで積極的な周知・啓発を実施したことや、令和7年度の台風15号の影響による豪雨等で、閲覧する機会が増大したと考えられる。 ②引き続き水位・雨量観測システムの周知を図り、閲覧者の向上に努める。	水防対策室

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
5	要配慮者施設（高齢者・障害者入所施設、入院設備を有する病院）における避難確保計画の作成率	100.0%	97.7%	97.7%	①施設所管課による作成の呼びかけを通じて計画作成率は向上してきたものの、計画の策定プロセスにおける専門的知見の不足や、施設職員の負担軽減に配慮した作成支援の仕組みが不十分であったことから、一部施設において計画作成が未完の状態にあり、目標達成に至っていない。 ②計画策定が利用者の安全確保に直結する重要事項であることを改めて周知徹底するとともに、単なる作成依頼にとどまらず、施設の実情に応じた策定支援や避難訓練との連動など、計画が現場で活用可能なものとなるよう支援する。あわせて、施設所管課と連携し、要配慮者施設が計画作成の障壁となっている課題を個別具体的に解消することで、全施設での計画策定および実効性の高い運用を目指す。	水防対策室
6	消防団員充足率	100.0%	89.4%	89.4%	①PR動画をパープルビジョンや自主運行バスなどで放映するとともに、市内や近隣市などで実施されるイベントに積極的に参加し、消防団活動の紹介やチラシを配布するなど勧誘活動を行った結果、前年度よりも団員数は僅かに増加した。 ②SNSを使って消防団活動をPRすることに加え、団員数の少ない班については、自治会・町内会に団員の推薦や勧誘への協力をお願いする。地元企業や大学等と連携し、若い世代の団員確保に努める。また、退団予定者に対して機能別消防団員への転換を勧誘する。	地域防災課
7	準用河川整備延長【1973年度から累計】	46,915m	46,805m	99.8%	①本事業において、軟弱地盤が確認されたことにより、対策が必要となったため、進捗が遅れた。 ②次年度においては、軟弱地盤対策が不要な工法を選定することで計画的な事業推進を目指す。	河川課
8	感染症法による二類感染症以上感染症のクラスター発生件数	0件	0件	100.0%	①二類感染症以上の感染症のクラスター発生はなかったものの、予防的対応としてさまざまな感染症の発生動向を注視し、流行時には関係機関に対し、基本的な感染対策の啓発を行った。また、市ホームページやSNS等を活用し、広く情報提供を行った。その結果、季節性インフルエンザ流行時に医療ひっ迫することなく、受診希望者が円滑に受診することができた。 ②感染症の発生動向を継続的に注視し、流行時には市ホームページやSNS等により速やかに情報提供を行うとともに、関係機関に対して基本的な感染対策の周知・啓発を実施し、感染症予防の徹底を図る。	感染症対策課
9	子供の定期予防接種率	99.0%	103.2%	104.2%	①対象者への個別通知のほか、こども園、保育園、小・中学校等からの接種勧奨も依頼した。また、静岡県は全国の中でも日本脳炎ウイルスを保有する豚の割合が高い地域であることから、日本脳炎（1期）の早期接種（標準的接種年齢は3歳だが、生後6か月から接種可）を勧めたところ、接種率が向上した。 ②個別通知やホームページ等による情報提供のほか、こども園、保育園、小・中学校等からの接種勧奨を依頼し、接種率の維持・向上を目指す。	感染症対策課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
10	感染管理認定看護師数	4人	3人	75.0%	①感染管理認定看護師の資格を得るためには、教育機関の入学試験を受け、合格後に1年間の講習を受ける必要がある。職員への負担が大きく、受験者を選定するのに想定以上に時間を要していることが要因で未達成となっている。 ②受験への負担が大きいため、心理的・業務的ハードルを下げて受講希望者を早期に発掘するため、受講期間中の業務代替体制やキャリアパスを明確に示すとともに、受講料助成や業務のバックアップ体制を丁寧に説明することで不安を払拭し、退職者を見越した複数年での計画的な候補者選定と受講支援を強化していく。	病院人事課
11	防疫装備品の備蓄率	20%/年	20%/年	100.0%	①新型インフルエンザ等行動計画に基づき、防疫装備品の使用期限を確認し、期限到来前に必要な更新を行ったことで、備蓄数量の不足を防ぎ、計画どおり備蓄率を維持することができた。 ②防疫装備品の使用期限及び在庫状況を定期的に確認する。あわせて、更新が必要な物品を事前に整理し、計画的に更新することで、感染症発生時に速やかに対応できる体制を整える。	感染症対策課
12	病院事業会計の経常収支比率	100.5%	94.5%	94.0%	①令和6年度と比べ、入院患者数は同程度、外来患者数は増加し、一人当たりの診療収入の増加により診療収益は増加した。しかし、人事院勧告に伴う人件費の増加や高額薬品の使用増により、人件費および材料費が診療収益の増加分を上回って増加した。その結果、経常収支比率は前年度（令和6年度93%）比で1.5ポイント増加して94.5%となったが、目標値100%に対して6.0ポイント未達となった。 加えて、開院から30年が経過したことによる設備・医療機器の老朽化も進んでおり、修繕費の増加や高額な医療機器の更新による費用の増加も要因となっている。 ②単年度の黒字化を目指し、以下の取り組みを推進する。 (1) 収入増と費用抑制 ・人員配置の最適化や医療材料の集約化（薬価仕入価格全国平均値+2%削減を目指す）などにより、費用の抑制に努める。 ・資金計画を精査し、現金預金を効果的に運用して収入増に努める。 (2) 設備・医療機器の更新 ・優先度に基づいて段階的に更新を進める。 ・更新に必要な財源確保方策（補助金の活用等）を検討する。	病院経理課
13	三次救急搬送数	705件	897件	127.2%	①救急科のみならず、他の診療科に協力を得た結果、目標値を達成した。 ②引き続き、救急科のみならず、院内救急委員会（月1回）にて、他の診療科に患者受け入れ体制の協力をを行う。	病院医事管理課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
14	開業医等からの紹介率	74.3%	71.2%	95.8%	①8月、9月、12月は、紹介状のない救急搬送が多い影響もあり、紹介率が70%を下回る傾向にあった。一方で、新たな診療科や診療体制のPRのため、市内外159診療所に訪問を行い、新規紹介につなげた。 ②紹介状のない救急搬送による変動を平時の紹介で補うため、当院に対する紹介実績のある医療機関や診療科別の紹介実績等の分析を強化し、戦略的な医療機関等への訪問活動を実施する。	病院地域医療連携室
15	市立総合病院からの逆紹介率	114.5%	108.6%	94.8%	①逆紹介に対する合意形成や診療所における対応疾患、処方可能な薬剤、受入可能な諸条件と合致しない場合もあり、逆紹介率は目標に届かなかった。 ②初診時から病状や治療が落ち着いたら、地域の診療所での診療を継続する逆紹介についてモニター及び院内掲示を増やし、かかりつけ医等に戻る流れを強化する。併せて、診療科、医師事務補助者等の協力を得ながら、逆紹介の仕組み、標準化を目指す。	病院地域医療連携室
16	低侵襲手術割合（鏡視下手術＋支援ロボット手術）	56.0%	47.6%	85.0%	①がん手術全体が若干減少した中で、がん低侵襲手術件数の割合は、令和6年度と比較して微増しているが、病状により開腹・開胸手術を選択し、低侵襲手術を選択できない患者が一定程度いるため、目標は未達となっている。 ②低侵襲手術の中でもロボット支援手術件数は増加しており、先端技術であるロボット支援手術のさらなる施設基準（機能や設備、診療体制などの条件）を取得し、低侵襲手術件数全体の増加を目指す。	病院医療情報分析室
17	がん化学療法の延べ件数	7,000件	4,539件	64.8%	①がん患者数の大きな増加はなく、医学の進歩によるがん化学療法の形態変化があり、外来化学療法センターを使用しない自宅での経口の化学療法（件数カウントされない）が増加しつつある。令和7年度は前年度と比較して件数は増加したものの、目標は未達となっている。 ②がん患者の状態により、がん化学療法をはじめとした最適な治療方法を提供できるよう、地域がん診療連携拠点病院として、実績を積み上げていく。	病院医療情報分析室
18	医師数（嘱託、研修医含む）	200人	180人	90.0%	①浜松医科大学、東京大学、山梨大学などの関連大学の医局への医師派遣の働きかけや、医学生への初期研修先として当院を選択するよう促す取り組みを継続した結果、正規職員の医師及び研修医については必要な医師数を確保できた。一方で、当院の経営状況を踏まえ、嘱託医の増員に向けた働きかけを行わなかったため、目標達成には至らなかった。 ②関連大学の医局への医師派遣の働きかけや、医学生への初期研修先として当院を選択するよう促す取り組みを継続するとともに、人材紹介会社を活用することで少人数体制となっている診療科を中心に必要な医師の確保を図る。また、嘱託医に関しては当院の経営状況を踏まえつつ、診療体制上必要な分野について採用を検討する。	病院人事課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
19	特定行為研修修了看護師数	22人	26人	118.2%	①令和7年度は、当院での研修受講者が5名おり、また、院外での研修受講者も2名いたため計7名の特定行為看護師を確保できた。 7名が受講に至った背景には、資格支援制度の活用に加え、以下の2つの要素が重なった点にある。 ・看護部の組織ビジョンに沿った「人材育成の強化（人選）」 ・対象者本人の「キャリアアップへの希望」 ②受講者確保に関する基本的な方針は維持しつつも、特定看護師の活躍推進（複数配置の拡大）と患者の利益最大化を意識したアプローチを行う。また、担当副部長を設置することで、研修生及び修了者の活用を組織的にしていく。	病院人事課
20	国民健康保険税収納率	96.4%	96.6%	100.2%	①国保年金課や岡部支所の窓口において国保加入手続き時に実施した口座振替勧奨が奏功し、目標値を上回る収納率を達成した。 ②今年度の実績を踏まえ、引き続き口座振替勧奨を実施する。	国保年金課
21	特定健康診査受診率	60.0%	45.9% (速報値)	76.5%	①R7はR6に新たに70歳に到達した特定検診未受診者を対象に受診勧奨を実施したが、通院中を理由とした未受診等により受診率は横這いとなった。 ②R8は健康推進課、医師会を通じた医療機関・薬局との連携によって通院中でも特定健診の受診がなぜ重要なのかを伝える受診勧奨、SNS等を活用し受診率の向上に努める。	国保年金課
22	後期高齢者医療保険料収納率	99.60%	99.3%	99.7%	①保険料の徴収方法は、年金天引きの特別徴収と口座引落や納付書で納付する普通徴収の二種類。特別徴収は、保険料の徴収率100%となるが、普通徴収は、口座の残高不足や納付忘れにより、未納になってしまう。現年分については、R7年度は前年度より0.02ポイントアップの99.63%。過年度の未納保険料である滞納繰越分については、前年度より18.74ポイントアップの50.33%であったが、保険料全体では達成率99.7%となり目標は達成できなかった。 ②現年分については、特別徴収可能であるが口座引落を選択している被保険者もいる。そのうち引落不能となった者に対しては、その回数に応じて特別徴収へ切替を行っていく。滞納繰越分については、債権回収対策室との共同徴収の件数を増やし、差押えによる収納率向上を推進していく。	国保年金課
23	健康診査受診率	35.9%	30.8%	85.8%	①未受診の主な要因として、通院中であることを理由とした健診への不参加が挙げられる。一方で、年齢到達者へのチラシ同封や受診勧奨通知の送付、SNS周知を継続した結果、令和6年度実績から速報値ベースで0.26ポイントの増加が見られた。 ②通院中の方でも受診可能な特定健診のメリットを記載した案内を作成、誤解を解消する工夫を行い、健診未受診者を対象に再勧奨通知の発送を実施する。	国保年金課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
24	人身交通事故発生件数	800件	539件	148.4%	①各季の交通安全運動やセーフティスクールゾーン運動に加え、市民総ぐるみで「ふじえだ交通事故ゼロ作戦」に取り組んだことにより安全運転が励行され、交通安全意識が醸成されたことにより、目標達成につながった。 ②引き続き交通事故を減らすため、警察や交通指導員などの関係機関と連携し、各季の交通安全運動やセーフティスクールゾーン運動に加え、市民総ぐるみの「ふじえだ交通事故ゼロ作戦」を継続して推進し、交通安全の励行と交通安全意識の醸成により、交通事故件数の削減を図る。	交通安全・地域安全課
25	交通安全教室等の参加者数	31,500人	36,442人	115.7%	①警察や交通安全協会などの交通安全関係機関と連携し、参加者の希望に沿った交通安全教室を実施できたことが、目標達成につながった。 ②警察や交通安全協会などの関係機関と連携し、引き続き参加者の希望に沿った教室を実施するとともに、教室内容を工夫しながら参加者数の向上を図る。	交通安全・地域安全課
26	高齢者が関係する人身交通事故発生件数	320件	212件	150.9%	①警察や交通安全協会など関係機関と連携して各地域で交通安全教室を実施し、交通安全意識の向上を図ったこと、また、高齢者運転免許証自主返納促進事業を実施したことが、目標の達成につながった。 ②引き続き警察や交通安全協会と連携し、目標達成につながった交通安全教室と高齢者運転免許証自主返納促進事業を実施する。交通安全教室では、高齢者に安全確認の徹底や身体機能の低下に関する啓発を継続する。あわせて、運転に不安を持つ高齢者に対し、自主返納を奨励し、高齢者が関係する人身交通事故発生件数の抑制を目指す。	交通安全・地域安全課
27	登下校時における小学生・中学生の交通事故発生件数	0件	5件	0.0%	①小学生3件（登校0件、下校3件）、中学生2件（登校1件、下校1件）の事故が発生した。特に小学生では、下校時の事故件数が多かった。一般的に下校時は交通安全への意識が低下することが言われており、また、登校時と異なり、学年ごと下校時間が異なることから、運転者側からはこどもの存在を認識しにくくなるなどの様々な要因によるものと考えられる。 ②今後も0件の目標に向け、市は交通安全指導員、教育委員会等の関係機関と連携した見守りを継続する。あわせて、児童生徒に分かりやすい交通安全教室を実施して交通ルールの周知を図るとともに、ドライバーに対しても交通安全意識の向上を図っていく。	交通安全・地域安全課
28	自転車事故の発生件数	160件	105件	152.4%	①警察や交通安全協会等の関係機関と連携し、中学生や高校生を対象とした交通安全教室を実施し、交通ルールの遵守の徹底や交通マナーの普及を図ったことにより、目標を達成できた。 ②警察や交通安全協会等の関係機関と連携した中学生や高校生を対象とした交通安全教室の実施が目標達成に寄与したことから、引き続き同関係機関等と連携するとともに、全世代を対象とした交通安全教室も実施し、交通ルールの遵守、自転車の正しい乗り方、交通マナーの周知を行い、自転車事故の削減を目指す。	交通安全・地域安全課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
29	市内犯罪発生件数	500件	536件	93.3%	①市内における犯罪発生は、自転車盗難と特殊詐欺がその大半を占めている。自転車盗難については、駐輪時の「無施錠」が依然として多く、犯行を容易にしていることが主な要因である。また、特殊詐欺については、匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）による手口の巧妙化や、高齢者を狙った予兆電話の多発により被害が深刻化しているため、目標は未達である。 ②個人の注意喚起に加え、防犯灯の増設や防犯カメラの活用など、物理的な環境整備と地域連携を強化し、自転車盗難を心理的に抑止する。また、特殊詐欺については、特殊詐欺電話等防止機器購入への補助や警察と連携した啓発活動、見守り体制を強化し、地域全体で被害を未然に防ぐ防犯環境の整備に取り組む。	交通安全・地域安全課
30	不審者情報等携帯電話一斉メール配信システム登録件数	4,360件	11,848件	271.7%	①窓口や電話での問い合わせをはじめ、イベント、キャンペーン等の機会を活用して市が継続的に周知を行ったことに加え、周知を受けた方から家族や知人等へ情報が伝わるよう周知方法を見直したことにより、登録機会が拡大し、目標値を大きく上回る結果となった。 ②次年度も、既存登録者の継続利用を促すとともに、新規登録者の増加を図るため、窓口、電話対応時、イベント、キャンペーン等での周知を継続する。また、登録案内や配信内容の見やすさを改善し、家族や知人等への紹介を促すことで、より多くの方への周知と防犯意識の向上につなげるとともに、迅速な情報発信に努める。	交通安全・地域安全課
31	自治会・町内会による見守り防犯カメラ設置台数	70台	79台	112.9%	①地域で設置する防犯カメラの役割・必要性について、年1回実施している予算確保に向けた前年度要望の説明時に周知するとともに、設置を検討している地域からの相談に対応した。その結果、地域における設置の検討が進み、目標値を上回る台数の設置に至った。 ②目標値は上回ったものの、設置が進んでいない地域があるため、市内全体で設置が進むよう、防犯カメラの役割・必要性や地域負担の内容について説明し、設置を検討する地域への相談対応を重点的に行う。	交通安全・地域安全課
32	安全安心サポートネットワーク事業※実施事業者数 ※市内一円を巡回する配食サービスや建設業などと協力し、見守りを実施する事業	24事業所	21事業所	87.5%	①予定していた事業者団体への働きかけを行ったものの登録に至らず、また新たな業種への開拓も十分に進まなかったため、実績は21事業所となり、目標値24事業所に至らなかった。 ②次年度は、登録に至らなかった事業者団体に対して改めて制度説明や働きかけを行うとともに、新たな業種への周知を強化し、登録事業者の増加を図る。併せて、登録事業者に求める役割や協力内容を整理し、本事業の目的に沿った実効性のある防犯協力体制の構築を進める。	交通安全・地域安全課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
33	生活道路の整備率（幅員4m以上）	68.8%	68.2%	99.1%	①各町内会からの要望に基づく優先順位に従い、生活道路の整備を計画的に実施してきた。地元の要望は、既に幅員4m以上の路線の改善に高い優先度が置かれており、幅員4m未満の道路の拡幅に対する優先度は低かった。その結果、要望の優先順位を尊重した整備を継続してきたことで、成果指標の目標達成には至らなかった。 ②生活道路の安全対策を推進するため、今後は要望の優先順位にとらわれすぎない計画的な整備を推進する。また、幅員4m未満の路線の現状把握や課題整理を行い、整備の必要性が高い箇所について、地元と調整を図りながら拡幅整備の優先順位を適正化し、着実な安全対策の推進と成果指標の向上を図る。	道路課
34	暮らしに関する満足度 ※中心市街地におけるアンケートによる市民意識調査の満足度（満足・まあ満足）の割合	36.5%	26.4%	72.3%	①市民意識調査では、商業機能の不足や夜間の治安への不安が暮らしに関する満足度低下の要因として示された。 ②今後は、市街地再開発事業による都市機能の集積やB i V i 藤枝の大型リニューアル支援、空き店舗対策による市民ニーズに応じた魅力ある店舗の出店促進を進め、商業機能の充実を図るとともに、市民意識調査等により事業効果を検証しながら、買物利便性と居住環境が向上した職住近接空間の創出を目指す。なお、藤枝市客引き行為等の禁止に関する条例等の施行により、次年度以降は治安に関する満足度改善が見込まれる。	中心市街地活性化推進課
35	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	56.0%	78.6%	140.4%	①税制の優遇等をパンフレットやホームページで紹介し、PRを実施したことにより、認定長期優良住宅の割合が78.6%となった。 ②税制の優遇等を紹介するパンフレットを配布するとともに、ホームページや窓口での案内を強化し、PRを継続する。	建築住宅課
36	中心市街地の居住人口	11,200人	10,929人	97.6%	①生活拠点として駅周辺のマンション需要が継続していることや空き家対策事業による中古物件への転入者が増加したことで、社会増となった。一方で、自然減の傾向が続いていることから、区域内居住人口は目標値には至らなかった。 ②今後は、市街地再開発事業や民間投資により、居住の受け皿となる新規マンション等の供給が見込まれることから、転入者の増加が期待される。このため、再開発事業が計画どおり進捗するよう支援を行うとともに、空き店舗対策により新規出店しやすい環境づくりを進め、中心市街地の生活利便性の向上を図る。あわせて、インキュベーション施設の整備等によりビジネス環境の向上を推進することで、区域内への転入及び定住を促進し、居住人口の増加につなげる。また、高齢者や子育て支援施設等の都市機能誘導を推進するとともに、ウォークアブル推進都市として居心地が良く歩きたくなる環境づくりを行うことで若年層の世帯呼び込み、区域内人口の自然増につなげる。	中心市街地活性化推進課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

N0	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
37	生活道路における要望事業の年度毎着手率	80.0%	100.0%	125.0%	①令和元年度に策定した整備計画に基づき計画的に事業を進め、整備期間の延長はあったものの、対象事業に全て着手したことで、年度毎着手率100%の達成につながった。 ②令和8年度から新たな整備計画に基づき、優先度や地域要望を踏まえた計画的な事業実施と進捗管理により、道路の利便性向上に努める。	道路課
38	市内の住宅の耐震化率	95.0%	96.3%	101.4%	①ダイレクトメール、戸別訪問等による啓発活動を実施したことにより、耐震化率は96.3%となった。 ②ダイレクトメールや戸別訪問等による周知を継続し、補助制度の認知向上を図るとともに、木造住宅耐震補強計画・補強工事事業を推進し、耐震化をさらに進める。	建築住宅課
39	空き家活用・流通事業による空き家の利活用数【2019年度から累計】	370件	568件	153.5%	①民間事業者と連携したイベントや相談会等の開催により、累計で目標値を上回る568件の利活用を実現した。一方で、補助金の交付要件見直しに伴い、単年度では2件にとどまるなど、実績の鈍化が見られる点が課題である。 ②空き家バンクの運用を見直すとともに、空家等管理活用支援法人と連携した個別相談会を年9回開催する。所有者支援を強化することで相談から補助金交付への導線を円滑にし、制度の周知徹底と利活用件数の増加を図る。	住まい戦略課
40	空き家解体・除却事業による空き家の解体件数【2019年度から累計】	290件	311件	107.2%	①民間事業者との連携を通じ、倒壊のおそれのある空き家の解体を推進し、累計311件を達成した。一方で、単年度の解体実績は31件に留まり、前年度比で減少傾向にある。これは、老朽化した倒壊のおそれのある建物の解体がある程度進んでいることが主な要因であると推測される。 ②接道条件が悪い物件（無道路地等）や解体工事の難易度が高く、費用負担の大きい物件が一定数残存していると想定される。このため、空家等管理活用支援法人と連携した年9回の個別相談会を実施し、所有者への支援や意欲喚起を強化する。また、無道路地に対する加算要件を新設し、実情に応じた補助制度の拡充を図ることで解体の促進につなげる。	住まい戦略課
41	健康マイレージ達成者数【2012年度から累計】	6,000人	5,844人	97.4%	①4Kマイレージ加入促進キャンペーンの実施や、企業向けの健康経営実践ツールとしての活用促進に取り組んだが、目標達成には至らず、さらなる周知強化や参加者の掘り起こしが必要である。 ②今後も関係機関と連携しながら、イベント等を通じてマイレージ事業の周知に取り組むとともに、企業への働きかけを進め、加入促進と参加者拡大を図る。	健康企画課
42	保健講座等開催数	100回	112回	112.0%	①各自治会・町内会の保健委員が積極的に講座の実施に向けて取り組み、市も各地区担当保健師が講座内容の相談に応じるなど連携して対応したことが、開催数増加につながった。 ②市では、保健委員の業務負担を軽減するため、講師派遣の依頼や調整を市が担うとともに、講座内容の相談支援を行い、講座を実施しやすい環境整備に取り組んでいく。	健康推進課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

N0	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
43	健康経営プロジェクト参加者数【2019年度から累計】 ※健康経営：事業所が従業員の健康管理や健康増進の取り組みを経営的視点から考え、戦略的に実践すること	380人	1,769人	465.5%	①出前講座や補助金交付などを通じて健康経営プロジェクト事業を推進し、健康経営に主体的に取り組む企業を支援した結果、参加者数が目標値を大幅に上回った。 ②今後も藤枝商工会議所や岡部町商工会などと連携し、出前講座や補助制度の活用を通じて、企業の健康づくり活動を継続的に支援していく。	健康企画課
44	食育推進講座の開催数	100回	85回	85.0%	①関係機関と連携して講座を開催したが、関係団体の規模縮小による講座実施可能回数の減少により、目標回数には届かなかった。 ②講座等での啓発を行うとともに、関係機関と連携し、講座以外のイベント等での食育の周知を重点的に実施することで幅広い対象への食育の普及啓発を推進する。	健康推進課
45	がん検診受診率	30.3%	22.4%	73.9%	①4がん（肺、大腸、子宮、乳）の40歳から69歳の平均受診率は達成できなかった。受診率は、他市町と比較できる数字を算定している。子宮頸がん、乳がんについては隔年検診であるため、令和6年度と令和7年度の2か年で分析・評価している。大腸がん、肺がんについては、特定健診と同時実施することで、70歳以上の高齢者の受診につながっている。職域において実施されるがん検診も広がり、市の検診とは異なる検診機会が増えたことが受診率の減少した要因と考えられる。 ②企業や子育て世代に向けた女性の健康講座の取組の中で、子宮頸がん・乳がん検診を含めたがん検診の効果的な普及啓発を実施していく。また、特定健診と同時実施できる大腸がん・肺がん検診については、特定健診受診率向上対策と連携し、同時実施のメリットを周知するなど、受診勧奨の強化に努める。	健康推進課
46	成人歯科健診（40歳）で中等度以上の歯周炎者の割合 ※算出方法：1-(実績値-目標値)/目標値	45.0%	50.9%	86.9%	①食生活の変化によりお口のトラブルが増加傾向にある。市民アンケートから、自分の口腔状態を把握していない人が多い現状がある。 ②食生活の変化に合わせた健康教育を実施するとともに、未受診者に対しては再通知を送付する。これにより受診率のさらなる向上を図り、定期健診につなげるとともに、日ごろからの歯や口のセルフケアが継続できるよう普及啓発に務める。	健康推進課
47	成人歯科健診（60歳）で中等度以上の歯周炎者の割合 ※算出方法：1-(実績値-目標値)/目標値	65.0%	65.0%	100.0%	①食生活の変化によりお口のトラブルが増加傾向にある。目標は達成したが、更なる健康増進に向け、未受診者への働きかけを継続する。 ②未受診者に対して再通知を送付し、受診率の維持向上を図ることで、市民の歯や口の健康意識をより一層高める。	健康推進課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
48	20代30代の転入者数	2,700人	2,600人	96.3%	①経済的不安を抱える若年層にとって、本市の住宅価格や賃料の上昇が近隣他市と比較して大きな障壁であることと進学により転出した若者が就職する際、大都市圏の企業へ就職してしまい、Uターン就職しないことが未達の要因である。 ②若い世代が「働き、出会い、家庭を築く」というライフステージ全体を見据えた好循環を生み出す施策を推進するために、中古住宅のリノベーション促進の検討や、弾力的な土地利用による住宅地の創出、近隣他市と比較した本市の利便性・立地優位性の可視化を図る。また、新産業創造や大正大学のインキュベーションセンターなどにより新たな職を創出していく。その上で、若年層に選ばれるまちとして効果的な周知方法を検討していく。	企画政策課
49	新婚生活サポート事業を活用した移住定住者数【2019年度から累計】	300人	602人	200.7%	①市HP、公式SNS、企業訪問等の多様な手段を通じて情報発信を行うとともに、市内不動産業者と連携したチラシ配架を実施した。これらの多角的な周知活動が、市内での新婚生活を検討する層の需要と合致し、目標を上回る実績につながった。 ②今年度の実績を踏まえ、今後はSNSでの発信内容を拡充し、移住検討者の属性に応じたきめ細かな情報提供を行う。併せて、転入後の定住促進に向けたフォローアップ体制を強化し、継続的な関係人口の創出と定住率の向上を図る。	広域連携課
50	労働環境改善事業活用件数【2019年度から累計】	42件	61件	145.2%	①働き方改革が広まり、従業員が働きやすい環境となることに関心が高まっていることから、従業員労働環境改善事業費補助金の周知と申請に向けた支援を行い、多くの企業の制度活用を促した。その結果、目標を達成するとともに、職場環境の整備が進み、従業員の満足度向上や定着率の改善という成果にもつながった。 ②本事業の活用拡大に向け、優良事例や導入効果を関係団体等と連携して周知するとともに、企業への継続したPRに努め、利用促進と労働環境の改善を図る。	産業政策課
51	不妊治療助成件数	270件	2件	0.7%	①令和4年4月1日から、不妊治療の保険適用が開始されたことにより、不妊治療助成制度は令和5年度をもって終了した。なお、不育症治療費助成は継続しているため、実績値はこの2件である。 ②不育症治療費の助成は継続し、こどもを希望する夫婦の経済的負担の軽減に努める。また、さらなる支援の充実に向け、近隣市町の不妊治療費の助成状況と効果を調査した上で、本市における不妊治療費助成等のあり方を研究する。	健康推進課
52	自立高齢者の割合 ※65歳以上で要介護認定を受けしていない者の割合 ※要介護（要支援）認定者（第1号被保険者）／第1号被保険者	84.0%	82.3%	98.0%	①介護予防ニーズのある高齢者に対し、介護予防サービス利用を促した結果、介護申請に至るケースが増加し、軽度認定者が増えたことで自立高齢者割合の目標達成に至らなかった。 ②軽度認定者は早期の適切な介入により元の生活レベルに戻す体制の整備等、地域全体での介護予防体制の構築、環境整備をし、自立高齢者維持率の向上に努める。	地域包括ケア推進課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

N0	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
53	在宅看取者数 ※死亡場所が自宅の数	290人	335人	115.5%	①多職種（訪問診療医、訪問看護師、訪問介護士等）による連携体制を整え、在宅療養を支える情報共有を促進した。これにより、患者・家族が住まいでの最期を選択しやすい環境が整い、在宅看取者数の増加に繋がった。 ②在宅医療・介護連携推進会や研修会等の実施を継続することで、多職種（訪問診療医、訪問看護師、訪問介護士等）の連携をさらに強化し、住まいでの看取りを推進していく。	地域包括ケア推進課
54	地域支え合い出かけっCARサービス実施地区数	7地区	6地区	85.7%	①未実施地区では、既存の他の移動支援等により移動手段が確保されており、当該サービス（出かけっCAR）導入に対する地区住民からの要望やニーズが確認されなかったため、目標未達成となった。 ②第2層生活支援コーディネーターと共に、既存サービスで代替可能な地域と、新たな移動支援を要する地域を明確に区分し、地区の特性に即した最適な移動手段の確保に向けた支援を行う。	地域包括ケア推進課
55	ふれあいサロン参加者数	23,000人	17,596人	76.5%	①感染症への懸念や活動内容のマナー化に伴う参加者数の減少、さらに中心となる担い手の高齢化・不足により、活動を休止または多世代交流型居場所へ転換したサロンが生じた。これらの要因により、全サロンの延べ参加人数が目標に届かず、未達成となった。 ②高齢者の社会参加の重要性を改めて啓発するとともに、社協と連携し、既存のサロンおよび未実施地域でのニーズ調査を行い、リ克雷シヨンの提案等の運営支援および活動再開に向けた伴走支援を行う。また、次世代リーダーの発掘に向け、新たな担い手の創出を重点的に支援する。	地域包括ケア推進課
56	支え合い介護予防教室の数	45か所	32か所	71.1%	①介護予防教室の新規開設に向けた相談対応を行ったが、活動拠点や運営の担い手確保に関する課題が解消されず、試行的な実施にとどまり正式な新設には至らなかった。既存クラブの継続運営支援には注力したものの、新規増がなく、目標未達成となった。 ②第1層・第2層生活支援コーディネーターと連携した『設立準備期の伴走型支援』を強化する。具体的には、補助金制度の案内に加え、介護予防人材育成支援事業を通じ運営の担い手となる人材の発掘や、活動拠点の確保に向けた地域住民との調整を強化し、相談から正式開設までの円滑な移行を支援する。	地域包括ケア推進課
57	介護予防講座の開催数	30回	15回	50.0%	①地域包括支援センターの実施する介護予防普及啓発事業と対象が重なり、開催機会が限られたため、実績が伸びなかった。一方で、内容のすり合わせや情報共有を進め、共通で活用できるツールを作成し、実施主体を問わず同様の内容を周知できる体制づくりを進めた。 ②地域包括支援センターとの連携をさらに強化するとともに、共通ツールを活用し、講座内容の標準化と周知の効率化を進める。	健康推進課
58	看護小規模多機能型居宅介護施設数	2か所	2か所	100.0%	①看護小規模多機能型居宅介護施設と認知症対応型生活介護施設の併設を公募要件に加えたことで、事業所に「収益性の確保」「人材の確保が容易になる」というメリットが生まれ、事業所の「応募のしやすさ」につながった。 ②今後も需要と供給の実績を見ながら施設整備をすすめていく。	地域包括ケア推進課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

N0	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
59	ケアプラン点検件数	20件	22件	110.0%	①事業所の規模や過去の指導実績等を踏まえ、市から各事業所へ点検件数を計画的に配分して依頼することで、目標件数を着実に実施できた。 ②点検に携わる職員の介護保険制度の幅広い知識が必要になるため、研修会に出席するなど、ケアマネジメントの習熟度を高めていく。	介護福祉課
60	認知症の方の交流会参加者数	80人	82人	102.5%	①地域包括支援センターやケアマネジャーからの紹介、認知症疾患医療センター、通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護等、認知症の本人と関わりがある職種や事業所に案内等し、本人の参加を促進した。既存の相談ルートを通じた参加者は堅調に確保できている。 ②既存の紹介ルートを強化するとともに、認知症の本人が安心して参加できるよう、市民全体に向けて本人ミーティング（交流会）の様子を発信していく。	地域包括ケア推進課
61	福祉活動を行う市民団体数	250団体	165団体	66.0%	①団体構成員の高齢化により、活動の継続が困難となる団体が増加する中、個人主義傾向の高まりや、帰属意識の低下などボランティアを希望する市民の意識変化により新規団体設が減少している。 ②ボランティア養成講座の開催や情報発信により新たな担い手を確保するとともに、個人の価値観を尊重した小さなグループ形成を支援することで組織化を働きかけ、新規登録団体数の増加を図る。また、既存団体の活動継続に向けてボランティア交流会を開催するなど支援の充実に努める。	福祉政策課
62	福祉活動を行う市民の数	5,000人	4,238人	84.8%	①ボランティア養成講座の実施等により福祉活動を行う市民の数は回復傾向にあったが、高齢化による活動団体の減少の影響により、活動に参加する市民の増加には至らなかった。 ②ボランティア活動の魅力発信やボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動参加へのきっかけづくりを創出する。また、ボランティアに関する相談やコーディネートを行い活動参加を支援していく。	福祉政策課
63	市民後見人の登録人数【2016年度から累計】	20人	13人	65.0%	①市民後見人は2年間の養成講座を経て登録に至るが、責任の重大さや受任に至るまでの心理的・制度的なハードルが活動継続の妨げとなる側面がある。また、登録後は75歳まで受任しないと登録抹消となる等の制度上の制約も重なり、登録者数は目標値に届かなかった。（令和8年4月1日現在の登録者数は16人） ②市民後見人についての理解を深めるため関係機関と連携を図り周知や啓発を行う。また、成年後見支援センターとの連携を図り、後見人として受任されるまでの間、権利擁護支援活動に携わる機会を創出しモチベーションの維持を図るよう努める。	福祉政策課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

N0	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
64	生活困窮者への就労支援による就労者数	80人	30人	37.5%	①目標設定時はコロナ禍で失業者からの相談が多く、目標を高く掲げた が、コロナ禍から回復が進む中、経済活動が活発化し、相談件数も落ち 着きを見せている。就労支援を実施した年間実人数は57名、うち30名が 就職した。相談者は、高齢者、ひきこもり状態にある者、就労経験が乏 しい者、離職を繰り返す者など就労に向けて課題を抱える者が多く、就 職活動の準備やハローワークとの連携、障害者就労支援のつなぎなど、 個々の状況に応じた段階的支援を優先するケースが増加している。 ②毎月開催する就労支援連絡会によりハローワークとの連携を継続する とともに、相談者の状況に応じた就職準備支援や支援方針の整理を早期 に行い、就労につながる支援を行う。	福祉政策課
65	学習チャレンジ支援事業参加者（中学校3 年）高校進学率	100.0%	100.0%	100.0%	①中学3年生18名は全員高校等に進学し、高校3年生1名は私立大学に 進学した。特別講座や継続的な学習支援が学習意欲の向上や登校習慣の 改善につながり、進学に結びついた。 ②今後もこどもの将来的な自立に向けて、中学生及び高校生への学習支 援を継続する。中学生の参加をより一層促進するため、従来の年1回 （5月）の募集に加え、夏季休業前に募集時期を追加し、中学校を通じ て個別案内を配布する。あわせて、参加・未参加の要因を把握し、今後 の事業に反映させるため、対象生徒の全保護者を対象にアンケートを実 施する。	福祉政策課
66	年金保険料口座振替加入率	50.3%	49.8%	99.0%	①広報紙や窓口で口座振替制度を周知・案内してきたが、短期間の加入 者は口座振替の手続に至りにくく、加入率の向上に結び付きにくい面が ある。そのため、口座振替加入率は目標値にはわずかに届かなかった。 ②次年度（後期計画）より成果指標を、より本質的な納付の実態を表す 「納付率」へ変更し、制度全体での保険料納付の確実な確保を目指す。 その中で、厚生年金から国民年金へ移行した者に対し、納付状況等を確 認した上で、納付が困難な者には保険料免除制度を丁寧に案内する。ま た、長期間の加入が見込まれる者には、口座振替制度や前納制度の利便 性を個別に周知するなど、対象者に応じた案内を行い、納付率の向上に 努める。	国保年金課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

N0	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
67	地域生活への移行者数 ※グループホームなどにおいて自立した生活を送れるようになった数	9人	3人	33.3%	①施設入所者には、手厚い支援を必要とする重度の障害がある人が多く、地域生活への移行に当たっては、日常生活上の支援に加え、行動障害や医療的ケア等に対応できる専門的かつ継続的な支援体制が必要となるが、現状、市内のグループホームは比較的軽度の利用者を対象とするものが多く、重度障害者を受け入れるための支援体制を備えた住まいの確保は十分に進んでいない。このため、施設入所者の地域移行が限られ、実績が低調となった。 ②重度障害者に対応できる支援体制の構築に向け、関係機関と連携し、専門人材の確保や医療的ケア等の受入体制整備を支援する。併せて、本人の意向と心身状態に応じた相談支援を強化し、誰もが安心して地域で暮らせる環境づくりを推進する。	障害福祉課
68	福祉施設利用者の一般企業に就職した人数	30人	24人	80.0%	①民間企業における障害者の法定雇用率の上昇を背景に、企業側の障害者雇用に対する意識が高まっていることが、一般企業等への就職者数の増加の要因の一つと考えられる。志太榛原地区自立支援協議会しごと部会を開催し、福祉施設から一般企業へ繋げる支援について協議するとともに、志太榛原圏域で実施している福祉施設利用者の企業就労体験「輝きウィーク」と連携し、福祉施設の利用者、支援者、企業のそれぞれの意識を高めるよう努めた。 ②民間企業における障害者雇用への意識の高まりを踏まえ、企業における障害者への理解の促進に努める。また、令和7年度から実施している障害福祉施設交通費助成事業を継続して実施し、施設利用者の通所継続を支援することで、一般企業への就労に向けた準備を後押しする。	障害福祉課
69	障害福祉サービス利用のための計画相談支援の利用者数	900人	1,213人	134.8%	①精神障害者保健福祉手帳の所持者が年々増加しており、それに伴い障害福祉サービス、特に就労継続支援等の訓練系サービスを利用する人が増加している。こうした状況の中、計画相談支援の利用者数も増加しており、障害福祉サービスの利用拡大に応じた計画相談支援の提供が進んでいると評価できる。 ②相談数の増加とともに、複雑な相談も増えていることから、サービスを必要とする人が迅速にサービス等につながるよう、基幹相談支援センターが中心となって人材育成研修や事業所への助言等を行い、地域全体の相談支援体制の強化を図る。	障害福祉課
70	重度障害者（児）日常生活用具助成件数	3,000件	3,695件	123.2%	①身体障害（内部障害）を有する方の増加により、手帳交付時に周知したことで、日常生活用具助成の対象者拡大に直結し、結果として購入費助成件数の増加につながった。 ②助成対象者の増加を踏まえ、引き続き身体障害者手帳の交付時及び更新時に丁寧な制度説明を行い、助成内容の周知を図るとともに、障害者の社会参加の促進に向けて適正な認定に努める。	障害福祉課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
71	グループホーム月平均入居者数	108人	171人	158.3%	①グループホーム入居者数が目標を大きく上回った要因は、重度障害者に対応可能な「日中サービス支援型グループホーム」の整備が進んだことによる。供給体制の拡充が、潜在的な入居ニーズを掘り起こし、利用促進に繋がったと評価する。 ②グループホームの拡充に伴い入居者数は順調に推移している一方、サービスの質に対する要求も多様化している。今後は、重度化・高齢化に対応する「質の確保」を重点課題とし、これまで実施してきた自立支援協議会によるグループホームの事業評価について評価シートを随時改善しながら質の充実を図る。	障害福祉課
72	農福連携事業による農業者と障害者のマッチング件数	10件	1件	10.0%	①未達の要因として、農業体験や農作業に関心のある障害福祉サービス事業所の中には、本体験事業を契機として個別に農業者との連携を進めている事例がある一方で、新たなマッチングを拡大する仕組みが十分ではなかったことが挙げられる。 ②令和8年4月に、本市において農業を主たる活動とする就労支援事業所が県の指定を受けるなど、農福連携の取組主体数は増えている。引き続き農福連携事業を推進するとともに、未参画の障害福祉サービス事業所への周知を行い、事業所と農業者の間で作業内容や実施環境の調整を図り、利用者の特性に応じたマッチングを進めることで、マッチング件数の増加を図る。	障害福祉課
73	障害者テレワークオフィスの利用者数	8人	15人	187.5%	①企業への周知等を行った結果、テレワークオフィスの利用者を一定数確保できた。また、当該テレワークオフィスの利用により、精神障害者及び発達障害者の雇用定着につながっている。 ②利用者の確保により常時満員の状態が継続しており、当該オフィスは安定的な運営が可能となった。今後は、利用状況及び雇用定着の状況を継続的に確認し、必要に応じて支援の在り方を検討する。	障害福祉課
74	医療型短期入所の利用者数	20人	9人	45.0%	①重症心身障害児者や医療的ケアが必要な人が利用できる医療型短期入所施設は、医師・看護師等の配置が必要であり、市内では藤枝市立総合病院及び誠和藤枝病院に限られている。また、障害特性（動きの多い、医療的が特殊など）により、医療機関の人員体制や支援可能な範囲が限られるため、希望する全ての人が利用できる状況にはない。市外施設も同様に受け入れ先が限られており、希望日に利用できない場合があることから、利用者数が目標値を下回った。なお、誠和藤枝病院では、令和6年度に1人、令和7年度から新たに1人の受け入れを進めている。 ②令和8年度から新規事業として、医療的ケア児等の受け入れに必要な設備改修や備品購入等に対する補助金交付を実施する。これにより、医療型短期入所における受け入れ体制の整備を促進し、受け入れ可能な施設や受け入れ枠の拡大につなげる。あわせて、市として補助制度の周知を行い、関係機関に対して受け入れ体制の整備を働きかける。	障害福祉課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

N0	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
75	地区交流センター利用者数	545,000人	463,981人	85.1%	①センターの利用者層の統計分析において、利用者の固定化が課題であると認識し、新たな利用者層の開拓に向けて、生涯学習講座の夜間実施やセンター利用に関する広報等の夜間利用の拡大策に取り組んだ。前年度より達成度は向上したものの、新規利用者の増加が十分でなかったため、目標値の達成には至らなかった。 ②就労者世帯や子育て世帯など若い世代の利用促進に向けて、センターだよりやホームページを活用した幅広い広報を行うとともに、土日・夜間の利用可能時間や利用方法を分かりやすく周知し、利用機会の拡大を図る。	協働政策課
76	市民活動団体数	600団体	577団体	96.2%	①コロナ禍での活動休止を経て解散した団体や、高齢化等による後継者不足から解散する団体があり目標を達成しなかった。一方で、まち美化里親制度登録団体や新規NPO法人の増加といった前向きな動きも見られた。増加に向けた取組として、まち美化団体については、活動場所への団体看板の設置や保険の加入等の支援を含めた制度を、市ホームページや窓口で周知しているほか、NPO法人については、新規設立における手続きの相談を随時行っている。 ②高齢化等による後継者不足への対応として、活動場所への団体看板の設置や保険の加入等の支援を継続するほか、団体数の増加に向け、市民活動実践講座を開催し、若い世代へ活動内容の周知を図るとともに、学生団体への支援を通じて、次世代の担い手育成を推進する。	市民活動団体支援室
77	ディーセントライフ活動人数 ※ディーセントライフとは「生きがいのある暮らし」という造語で、ここではボランティア活動人数をいう。	1,060人	1,330人	125.5%	①ボランティアイベントの継続実施により、参加のしやすさが周知され、新規参加者と継続参加者の両層が増加した。 ②継続的なボランティア参加につなげるため、多くの市民が気軽に参加できる単発ボランティアの情報発信を強化する。	市民活動団体支援室
78	東海道岡部宿にぎわいまつり交流事業参加者数	14,000人	4,600人	32.9%	①「岡部の秋行事」として市内外への認知は一定程度定着しているものの、R7年度は雨天の影響により、目標に対する達成率は32.9%にとどまった。当日メイン会場でのプログラムは中止としたが、屋内施設や街道沿いの催し等で一部開催を実施した。本結果を踏まえ、悪天候時の判断基準を具体化するなど、より安定した運営体制の構築および集客力強化に向けた検討が必要である。 ②運営体制の強化を推進し天候判断基準および周知手順の整備を行い、関係機関と連携した安定的な開催方法を検討する。あわせて、アンケート結果から来場者ニーズの把握に努め、誘客力の高いコンテンツへ改善を図ることで、市内外からの集客拡大を目指す。	岡部支所
79	男女共同参画推進事業所の認定数	45社	140社	311.1%	①令和5年度から事業所に対して積極的に制度周知を行った結果、目標値を上回る実績となった。 ②今後も認定事業所を増やしていくとともに、認定事業所及び従業員のメリットを拡大するため、金融機関などと連携していく。また、「働きやすい職場環境づくり」の推進に向けて、各事業所の課題に応じた研修会や勉強会を、健康企画課や社労士会他機関と連携し開催する。	男女共同参画・多文化共生課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
80	ふれあい学習事業の実施回数 ※マイジョブ講座・中学生ふれあい出前講座を実施した回数	22回	20回	90. 9%	①小中学校が他の職業講座を選択したことに加え、市から各校への講師派遣等の実施依頼時期が、学校側の年間計画策定の時期と合致しなかったこと等により実施依頼が減少し、目標値を達成できなかった。 ②小中学生の職業選択の視野を広げるため、多様な職種の企業に協力を求めて職業講話の充実を図るとともに、依頼時期を学校の計画策定前へと見直すことで、各学校が採用しやすい講座として積極的な実施を促していく。	男女共同参画・ 多文化共生課
81	日本語講座の受講者数	300人	139人	46. 3%	①外国人住民の増加に伴い日本語学習のニーズは高まっているが、本講座の周知が既存のネットワークのみに限定されていたため、孤立しがちな外国人住民やその周辺まで情報が届かず、受講者数の伸び悩みに直結した。また、学習者のライフスタイルや日本語能力に合わせた多様な講座の提供が十分ではなく、受講へのハードルを下げきれなかったことも目標未達の要因であると分析する。 ②今後は、生活に直結する「体験型講座」の実施や、学習者同士の交流を促進する「コミュニティ機能」の強化を図る。また、周知については、従来の事業所向け広報に加え、SNSや多言語ツールを活用し、地域住民や中学生・保護者などターゲットを細分化した広報を展開する。さらに、受講対象者のニーズや雇用先の状況を把握するためのアンケート等を活用し、より受講者が参加しやすい日時やプログラムの検討を行う。	男女共同参画・ 多文化共生課
82	国際交流イベントへの参加者数	500人	348人	69. 6%	①言葉や文化に対する知識や理解が無くとも、誰もが気軽に参加できるイベントであるということが伝えきれず、また、外国人に対しても多言語や分かりやすい「やさしい日本語」での周知が不足していたことが、目標値を達成できなかった主な要因と考えられる。 ②今後は多言語や「やさしい日本語」を用いた広報を徹底することで、情報提供のあり方を改善する。あわせて、国際友好協会や学生等と連携し、3年ぶりに開催する「ワールドフェスタ」では、各々の周知体制を最大限に活用して多くの来場者を確保し、その場を通じて日常的な国際交流イベントの魅力も発信する。このように大規模イベントを「入口」として日常の交流イベントへと住民を誘導することで、単発的な実績に依存せず、年間を通じて目標値を達成できる持続可能な参加体制を構築する。	男女共同参画・ 多文化共生課
83	生涯学習出前講座受講者数	6, 700人	6, 094人	91. 0%	①新規8講座の追加や広報等の取り組みにより、既存の人気講座を中心に過去5年で最多の受講者数を記録した。一方で、利用ニーズの低い講座の改廃や新規講座への入れ替えを進めた結果、開催数全体が微減した。また、定着途上の講座が増えたことで、特定の人気講座に需要が集中し、その受け入れ能力を超えた層を取りこぼすこととなり、受講者数の目標値には僅かに届かなかった。 ②市民ニーズに即した講座メニューの充実と、SNS等を活用した戦略的な情報発信により、新規講座の定着と既存講座の認知度向上を図ることで、開催数と受講者数の双方を底上げし、利用者の増加を目指す。	生涯学習課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

N0	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
84	図書館・図書室での図書貸出者数	295,000人	214,602人	72.7%	①全館で利用促進策を講じたものの、全国的な活字離れやデジタル利用への移行傾向に加え、駅南図書館においても昨年度の入館者数は対前年比97.5%と微減に転じたことが、貸出件数減少の主要因である。なお、R6年度比では118.1%と増加傾向を維持しており、自主学習利用や新聞、雑誌などの閲覧等、利用方法の変化による一時的な入館者増が貸出行動に結びついていない点が課題である。 ②貸出行動への転換を促すため、学習・閲覧利用者をターゲットとした企画展示を強化する。具体的には、SNSを活用したおすすめ本の即時発信や、利用者の属性に応じたブックリストの配布を全館統一で行う。また、講座やおはなし会参加者への貸出促進を重点化し、館内での「滞在」を「利用」へ変えるための施策を継続的に実施する。	図書課
85	地区交流センター講座受講者数	8,100人	5,846人	72.2%	①地区交流センターでは、人気講座の継続や魅力ある新規講座の実施により一定の受講者を確保したものの、一部の講座において市民ニーズを十分に反映できておらず、また、他講座との開催日・時間帯の競合も重なったことで申込者不足が生じ、実施に至らなかった講座があったため受講者数は目標値に達しなかった。 ②従来から人気の高い講座の拡充や他の交流センターへの横展開を図るとともに、参加者アンケートや他自治体における講座の実施状況を踏まえ、市民ニーズに合った新規講座を企画する。また、申込者不足となった講座については、内容、開催時期、募集方法及び周知方法を見直す。	協働政策課
86	学校サポーターズクラブ※活動回数 ※学校からの依頼に基づき、地域住民がサポート活動（ボランティア）を行う事業	960回	599回	62.4%	①目標を下回った要因として、一部活動がPTA等の主体へ移行し、本事業の活動実績として報告されなくなったことや、一部の学校において担当教員の変更で、前年度まで実施していた活動が引き継がれずなくなったこと、活動の効率化による回数削減が挙げられる。一方で、参加延べ人数は増加傾向にあり、ニーズに応じた活動の質的向上は見られている。 ②学校側の担当者変更による活動の断絶を防ぐため、年度当初の連絡会においてサポーターと学校との情報共有を行う。また、必要としている場所へ適時サポーターを配置できるよう、地域への啓発を行うとともに、学校へも機会を捉えて活動事例等を発信していく。	生涯学習課
87	放課後子ども教室登録児童数	710人	456人	64.2%	①教室スタッフの確保に向けた募集活動において、市民へのアプローチ手法が不十分であったことから、必要な人材を安定的に確保できず、希望児童全員の受け入れ体制を整えることができなかった。その結果、参加人数の制限を余儀なくされ目標未達となった。一方で、参加した児童や保護者からは来年度も参加したいという意見が出ており、事業の満足度は高かったと考えられる。 ②スタッフ募集については、SNSや広報の活用に加え、ターゲット層を絞った効果的な広報を展開し、担い手を掘り起こす積極的な採用広報へ転換するとともに、放課後児童クラブとの連携強化や、地域・小学校・関係機関との協働による人的支援体制を構築することで、受入れ枠の拡大を図る。これらの取り組みを通じ、次年度の参加者数及び延べ人数を拡充させる。	生涯学習課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

N0	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
88	児童図書の貸出数（12歳以下の子供1人当たり）	26.3冊	22.4冊	85.2%	①『藤枝市子ども読書活動推進計画（第4次）』に基づき各種事業を実施した。昨年度利用が好調であった電子図書館の『児童書読み放題パック』の更新等、デジタル環境の充実を図ったものの、紙媒体を利用した対面での読み聞かせやイベントのお知らせが利用者への訴求力に欠けたことによる伸び悩みもあり、目標値には届かなかった。 ②R8年度は、R7年度の事業実績を検証し、効果の高い事業を優先的に実施する。また、多様なニーズに対応するため、駅南図書館に、障害があることで資料の利用にあたり特別な配慮が必要な子どもを対象とした資料を一か所にまとめて配架する『りんごの棚』を新設し、読書に困難を抱える方への環境整備を推進する。あわせて、電子図書館の利活用促進に向けた周知を強化し、紙媒体・デジタルの双方から読書機会の創出を図る。	図書課
89	I C T等の先端技術等により施策や事業構築に役立つデータ取得が実現した件数	7件	30件	428.6%	①事業担当課と情報デジタル推進課が連携し、国の交付金等を活用して家屋評価システムを導入し、スマートシティの基盤となる建物情報データ等の取得環境を整備するなど、データに基づくまちづくりを推進した。 ②今後も、データの有効活用につながるデジタル実装を図り、市民の利便性の向上や地域課題の解決を図るとともに、取得データの有効的活用に向けた啓発・支援を行う。	情報デジタル推進課
90	市民の暮らしの課題解決に向けた先端技術の実装件数【2021年度から累計】	5件	27件	540.0%	①担当課と情報デジタル推進課が連携し、企画立案から財源確保、システム構築までを一体的に進めることで、市民サービスの向上に資する先端技術を活用したシステムを着実に実装した。 ②令和8年度は、8つの「DX推進事業部会」や関係課との協議・検討をさらに進め、市民の安心で快適な暮らしの実現や地域課題の解決につながるデジタルサービス・システムの実装を目指す。	情報デジタル推進課
91	データ連携基盤構築に向けたIoT活用等データ活用事業実装件数【2021年度から累計】	7件	9件	128.6%	①地域課題の解決や業務効率化に向けて、データの分析・活用により施策や業務の高度化を図る事業の実装を目指し、担当課と情報デジタル推進課が連携して企画立案や財源確保、事業化に向けた検討を進めた。 ②データの分析・活用による施策や業務の高度化を図る事業の着実な実装に向け、担当課との連携による事業化支援や財源確保を進めるとともに、データを活用できる人財の育成を進め、庁内におけるデータ活用の推進体制を強化する。	情報デジタル推進課
92	景観形成重点地区指定地区数【2021年度から累計】	2地区	0地区	0.0%	①景観形成重点地区指定について、区域や基準について再検討を行ったため、スケジュールを見直し、藤枝駅周辺（駅前地区）をR8年度から景観形成重点地区として指定するよう進めた。 ②景観計画における他の景観形成重点地区について、区域や基準の再検討や、指定に向けての地域や関係者等との協議・説明会を実施し、進めていく。	都市政策課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

N0	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
93	藤枝駅周辺の景観に関する好感度 ※藤枝市中心市街地（駅周辺地区）まちづくりに関する市民アンケート調査の中心市街地の景観の満足度（満足・まあ満足）の割合	80.0%	61.9%	77.4%	①中心市街地区域内の空き店舗数は減少しているが、一定数空き店舗が残っていることや、新旧の建築物が入り組み雑然とした印象から好感度の低下につながっていると考えられる。 ②R 8 年度からの藤枝駅周辺（駅前）地区の景観重点地区指定により、色彩の調和した統一感のある街並みづくりを進めることによって、来訪者が回遊したくなるような魅力的な藤枝駅周辺を目指す。	都市政策課
94	中心市街地メインストリート沿いの歩行者通行量 ※調査実施箇所（駅北2、駅南2、計4） 【駅北】・スズビル交差点 ・文化センター前 【駅南】・しずてつストア藤枝駅南店前 ・BiVi藤枝西側入口前	11,100人	11,529人	103.9%	①マンション整備事業等の民間投資や空き家活用・流通促進事業等による街なか居住人口の増加に加え、ビジネス環境の向上による活動・交流拠点の利用者増加が、中心市街地メインストリート沿いの歩行者通行量の増加に寄与したものと考えられる。 ②街なか居住人口の増加及び活動・交流拠点の利用者増加による効果を持続・拡大し、歩行者の回遊性向上と滞在機会の創出を図るため、市街地再開発事業を着実に実施するとともに、リノベーションによる空き店舗への新規出店の促進や道路空間のリデザイン（再構築）に向けた検討を行い、ウォークアブル推進都市として居心地が良く魅力的な滞留・交流空間整備等を図る。	中心市街地活性化推進課
95	花回廊事業で活動した団体数	332団体	283団体	85.2%	①本事業における団体数の減少は、主要な活動層であるボランティアの高齢化に伴い、活動継続が困難となった団体が増加したことが主因である。 ②新たな参画団体の掘り起こしのため、SNSを活用して活動内容や魅力を可視化し、幅広い層への認知拡大を図る。また、高齢化する既存団体への負担軽減を図る活動支援の仕組みを検討し、活動の継続性を確保することで、目標団体数の達成を目指す。	花と緑の課
96	市民一人当たりの公園等の面積	8.40㎡	8.83㎡	105.1%	①これまで計画的な整備を推進してきたことにより、公園等の面積が確保されている。 ②岡出山公園、金比羅山緑地及びつたの細道公園について、来園者が安全かつ安心して利用できるよう、再整備を引き続き推進する。また、公園等の面積を維持しながら、トイレの改修や園路のバリアフリー化など既存施設の質的な向上と利用環境の改善に注力することで、市民の満足度向上を図る。	花と緑の課
97	広域的幹線道路（主要9路線）の平均通行時間	17.2分	20.9分	82.3%	①幹線道路の整備は、財源確保や整備完了に期間を要するため、事業中に顕著な効果が現れにくい傾向にあるが、昨年度より通行時間の短縮がみられ、一定の成果が得られている。一方、近年の人件費や資材費の高騰に伴う財源不足により、整備が遅れていることから目標未達となった。 ②通勤時間帯の広域幹線道路の渋滞状況を把握・分析し、その結果に基づいて整備路線の優先順位と事業の進め方を整理する。また、国や県との連携を強化するとともに、増加する整備費に対応するため、計画的な財源確保と着実な事業推進に努める。	道路課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
98	都市計画道路（自動車専用道路・幹線街路）の整備率	70.2%	67.4%	96.0%	①道路整備プログラムに基づき優先度の高い路線から事業を進めているが、近年の人件費や資材費の高騰に伴う財源不足により、整備が遅れていることから目標未達となった。 ②国や県からの補助金・交付金の確保に努めるとともに、コスト削減を考慮した設計により、費用対効果の高い事業展開を図る。また、国や県が施行する事業については、関係機関と調整を図りながら、計画的な進捗に努める。	道路課
99	路線バスと乗合タクシーの利用者数	1,370千人	1,126千人	82.2%	①乗合タクシーの利用者数は増加しているが、しずてつジャストラインが運行する路線バスのうち、自転車等への転換により藤枝相良線、藤枝吉永線、駿河台線で利用者数が減少した。藤枝相良線は藤枝駅、駿河台線は市立総合病院での乗車が減少し、藤枝吉永線では通勤定期の利用が減少した。定時性が損なわれることで、通勤や通院など正確な到着時刻を求める利用者が、バスに見切りをつけ、自転車や乗合タクシーといった自分のペースで動ける移動手段へ転換していると考えられる。 ②イベントと合わせた公共交通のPRを行い、イベント参加者のバス等の利用促進を図る。	地域交通課
100	ICT等を活用した次世代交通システム※の構築数 ※「高齢者から子どもまで全ての人にとって安全で便利な新しい技術等を活用した交通システム」	2件	6件	300.0%	①市が運行するバス停型乗合タクシーで交通系ICカードによる決済を可能としたことで、「誰でも便利に利用できるICTを活用した公共交通システム」として利便性を向上させ目標を達成した。 ②今後、ICTを活用した福祉有償運送の予約システムの構築を図ることで、さらなる拡大を目指す。	地域交通課
101	保育所等利用待機児童数	0人	0人	100.0%	①既存保育施設の受入枠を最大限活用し、保護者からの入所希望状況の正確な把握と、それに基づく適切な入所調整を実施した。その結果、待機児童数0人の目標を達成した。 ②今後も入所希望者の動向を精緻に分析し、施設ごとの定員配置を適正化する。また、多様化する保護者のニーズに応じた保育サービスの提供を継続し、待機児童0人の維持を確実に図る。	こども課
102	地域子育て支援拠点の利用者数	120,000人	133,685人	111.4%	①各地域子育て支援センター（計13か所）が連携した情報発信により、利用を促進した。特に、特定の支援センターを定常的に利用する親子や、複数の時間枠を活用する親子の増加が、延べ利用人数増の要因となった。個々の家庭のニーズに応じた柔軟な利用枠の設定が利用者の定着に寄与したと評価する。 ②妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を強化するため、各センターと連携した広報や妊産婦への拠点紹介を推進する。また、既存利用者の満足度向上と継続利用を図るため、各種講座参加者のアンケートに基づくプログラムの見直しや相談支援体制の充実を行い、「マイ支援センター」としての定着をより一層図る。	こども課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
103	保育所等利用定員数	2,920人	2,695人	92.3%	①待機児童数ゼロを確保した一方で、利用定員数は目標未達となった。これは少子化による対象園児数の減少が主要因であるが、今後の定員管理において需要と供給の適正な均衡を図る必要があると評価する。 ②引き続き待機児童数ゼロの維持に努める。あわせて、直近の利用動向を詳細に分析した上で、施設単位での定員枠の調整を行い、実需に基づいた保育定員の適正化を計画的に推進する。	こども課
104	放課後児童クラブ利用定員数	1,650人	1,511人	91.6%	①民間事業者から寄せられた、次年度の開所相談に随時対応したが、開所に当たっては物件確保や補助予算の調整等の準備期間を要するため、年度内の定員増加には至らなかったものの、令和8年度の新規開所に向けた目途をつけることができた。また、夏季限定児童クラブについては9学区から40人を受け入れ、一定の需要に応えることができた。 ②現在準備中の1事業者に対し、進捗状況の確認を継続し、開設を確実に期す。また、他事業者に対しても保護者ニーズ等の情報提供を行うなど引き続き受け皿の確保を進めていく。さらに、低学年の受け入れを最優先とする方針を維持しつつ、移動支援車を活用した待機児童の解消を継続する。	こども課
105	乳幼児健診の受診率	100.0%	99.2%	99.2%	①訪問や相談等による受診勧奨に加え、未受診児には個別通知や夜間を含めた家庭訪問を行い、受診につなげる取組を実施した。こどもの体調等により健診受診日を延期しており、令和7年度中に受診できなかった乳幼児がいるため、100%にはなっていない。 ②妊娠後期の面談で、子どもの健診の必要性等を早期に伝え、健診日程や受診方法を丁寧に伝えることで未受診を防ぐ。さらに支援が必要な家庭や医療的ケア児には個別支援を継続し、受診につなげる。	健康推進課
106	妊娠・出産に係る継続支援率（支援プラン作成）	3.0%	48.7%	1623.3%	①妊娠届出を通じ、すべての妊婦の状況把握に努めた。妊娠期から産後子育て期にわたり、継続した支援が必要な妊婦は増加している。このような状況を踏まえ、これまでは特に多機関との連携が必要な妊婦に限定していたサポートプランの作成対象を、継続支援が必要なすべての妊婦へと拡大した。これにより、関係機関とより強固に連携し、一人ひとりの状況に寄り添った支援体制を強化した。 ②こども家庭センターとして、児童福祉等と連携し継続した支援を必要としている妊婦に対し、安心して妊娠・出産・育児ができるように、サポートプランを作成し一人ひとりに寄り添った支援を引き続き行う。	健康推進課
107	発達支援実践セミナー連続受講者数【2014年度から累計】	440人	545人	123.9%	①見逃し配信による受講機会を設けたことで、より多くの方が受講できた。 ②見逃し配信を継続し受講機会を確保するとともに、放課後児童クラブや幼児ことばの教室の指導員も受講できるよう、受講対象や実施体制を整える。	こども発達支援課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
108	サポートファイル※利用者数【2019年度から累計】 ※発達に課題があるこどもの基本情報や成長・発達の様子、これまでの支援内容などを一つにまとめておくことができるファイル。保護者が記録・保管する。	420人	922人	219.5%	①小中学校や障害児通所支援事業所などの関係機関に事業説明をした際に高評価を得ることができ、関係機関から保護者への周知が急速に進んだことにより、通常学級に在籍する児童の保護者からの利用ニーズや、支援を受けている児童生徒数が当初の想定を大きく上回った。また、保護者へ継続的に周知を行ってきたことも、利用者数の増加につながった。 ②引き続き関係機関及び保護者への周知を行うとともに、活用方法の改善を図る。	こども発達支援課
109	子ども育成支援事業利用児数 ※子どもの居場所「ひかりのいえ」（運営：NPO法人集いの場所サンライズ）利用児数	1,300人	702人	54.0%	①主な要因として、支援が必要な世帯に対し利用勧奨を行っているものの、保護者の当事者意識の欠如や心理的なハードルにより、利用承諾を得ることが困難であることが挙げられる。また、既存の広報手段だけでは対象層へ十分に情報が届いていないことも課題である。 ②利用率向上に向けては、関係機関（学校・児童相談所等）と連携した家庭訪問や、施設見学への同行を強化する。さらに、保護者の理解を促すため、利用のメリットを分かりやすく説明するパンフレットの作成や、居場所の見学を通じて、利用への心理的障壁を取り除くための具体的な働きかけを継続的に行う。	こども・若者支援課
110	自立支援教育訓練給付金支給者数	15人	2人	13.3%	①主因として、受講意向者への働きかけが個別対応にとどまり、組織的・継続的なフォロー体制として十分に機能していなかった点が挙げられる。加えて、育児・就労を同時に担うひとり親世帯の時間的・体力的制約に起因している。日中就労し帰宅後に育児・家事を担う生活の中では定期的な受講時間の確保が構造的に困難であり、受講開始を先送りする者が一定数生じた。また、対象者の動向把握や進捗管理において、情報の集約・共有が不十分であったことも、適時の対応を困難にした要因である。 ②これまでの個別対応を発展させ、令和8年度第1四半期を目途に受講意向者の管理を一元化し、登録者へ年3回の定期フォローと個別相談対応を組み合わせた継続支援体制を構築する。あわせて、辞退・先送りの理由を類型化・分析し、受講しやすい日程設定やカリキュラムの柔軟化について早期に検討・実施する。これらの取組を通じて得られた知見を令和8年度中に広報・運営計画へ確実に反映させ、受講率の着実な向上を図る。	こども・若者支援課
111	将来の夢や希望を持っている子供の割合 ※全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙で「将来の夢や希望をもっている」と答えた児童生徒の割合	78.0%	74.5%	95.5%	①児童生徒の将来の夢につながるキャリア教育等を行った結果、多くの子どもたちが夢や希望を抱くことに繋がった。しかし、目標値にわずかに及ばなかった要因として、児童生徒にとって、多様な職業や進路に対する興味関心の喚起や、夢を具体化する体験的活動への機会が十分でなかったことが挙げられる。 ②大学や地域との連携を利用したキャリア教育など教育活動全体を通して、児童生徒が夢と希望を抱けるような取組を推進する。	教育政策課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

N0	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
112	英語で簡単な情報や考えなどを表現したり伝えたりすることができる生徒の割合（中3） ※FCA、ALT、指導主事が全中学校を訪問し、中学校3年生の1クラスを抽出し、インタビューテストを行い、英語検定3級程度に到達している生徒の割合	95.0%	78.8%	82.9%	①小学3年生からALTとのコミュニケーションを軸にした授業を積み重ね、英語によるコミュニケーション能力、特に話す力・聞く力は向上しているが、表現力の豊かさの向上が求められ、目標値の達成につながらなかった。 ②子どもたちがより表現豊かに英語で伝えられるようにするために、より実践的なコミュニケーションの場面を大切に授業を行う必要がある。外国語教員およびALTに対し授業改善・資質向上研修を実施し、指導力の向上を目指す。	教育政策課
113	児童・生徒の交友関係における充実度 ※学校生活アンケート項目「学校生活の中で友達や仲間の良さを感じたか」に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合	85.0%	85.0%	100.0%	①互いを思いやるピア・サポート活動が浸透してきており、目標を達成することができた。 ②各校におけるピア・サポート活動の充実により、児童・生徒同士が支え合い、助け合う土壌をつくることで、充実度を高める。	教育政策課
114	科学教室参加者数	980人	1,134人	115.7%	①学年に合わせた難易度の実験や、アンケートにより多数の希望があったスクラッチ講座など、子どもたちが「参加したい」「やってみたい」と思うよう、それぞれの発達段階やニーズに合わせた科学体験講座等を、大学や民間団体等と連携して実施した。 ②引き続き、子どもたちが興味を持ち、科学や先端技術等に触れることができる機会を提供していく。	教育政策課 生涯学習課
115	「賢い消費者の卵育成事業」 実施中学校クラス数（中2）	42クラス	52クラス	123.8%	①インターネットやキャッシュレス決済が普及する中で、中学生が自ら考え行動する賢い消費者となるための知識を身につける重要性が高まっている。本事業では、公立だけでなく私立を含む各中学校に対し、事業の意義を説明し、授業での実施を依頼した結果、当初目標を上回る希望全クラスでの実施を達成した。 ②本年度の成果を踏まえ、引き続き各中学校との連携を強化する。特に授業を担当する講師間でのノウハウの共有の仕組みづくりをするとともに、授業後のアンケート等を活用し、教材の内容を改善することにより授業内容の理解を深めることを目指す。	消費生活センター
116	中学入学に対して不安がない児童の割合（小6） ※小学校6年生全員に対するアンケート調査で、中学入学に対して不安がないと回答した児童の割合	80.0%	72.2%	90.3%	①これまでの小中一貫教育の取組により、いわゆる「中一ギャップ」の解消に一定の成果は見られるものの、小学校6年生の早い段階から中学校生活の「体験」や「知る」の「機会」が少なかったことが、目標の達成につながらなかった一因と考える。 ②これまでの小中学校間交流や乗り入れ授業や、入学前の6年生から部活動見学なども新たに実施し、早期からの「体験」「知る」機会をさらに充実させていく。	教育政策課
117	学校トイレ環境改善整備校数【2018年度から累計】	21校	21校	100.0%	①改修には騒音・振動が発生するため、夏休み期間を中心に工事を行う必要があるが、工期短縮が図れ施工性に優れた工法を採用することで計画通り整備を行い環境改善を図ることができた。 ②引き続き、学校との十分な調整と最適な工法検討を行っていく。	教育政策課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
118	特別支援教育の推進が図られていると回答した割合 ※「本校は特別支援教育の理解が進み、支援体制の充実が図られている」と回答した学校の割合	90.0%	96.3%	107.0%	①支援員の充実した配置により、手厚い支援が受けられる環境が整っている。 ②特別支援教育の体制整備の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員の研修会を開くことで、支援体制の充実を図る。	教育政策課
119	ユニバーサルデザイン導入授業推進実施率 ※特別支援教育コーディネーターを対象に行うアンケート結果	100.0%	100.0%	100.0%	①ユニバーサルデザインを導入した授業に係る研修を全校で実施し、目標を達成することができた。 ②引き続き、特別支援教育コーディネーター研修やリーフレットを活用した職員研修を充実させ、ユニバーサルデザインを導入した授業の推進を図る。	教育政策課
120	小学校における教科担任制の実施率	40.0%	56.8%	142.0%	①専科教員の配置などにより、教科担任制の導入を進めることができた。 ②さらなる校内の組織改革及び教職員の専門性を生かした時間割の作成により、特に高学年の教科担任制の推進に取り組む。	教育政策課
121	中学校における1か月の平均休日勤務時間	16.0時間	15.1時間	105.9%	①校務のデジタル化などにより働き方改革を進めたため、昨年度に引き続き休日勤務時間を減らすことができた。 ②教職員が子供と向き合う時間を確保し、学校教育の質の向上を図るため、校務の整理や外部人材の活用など、学校における教職員の働き方改革を推進する。	教育政策課
122	児童・生徒が「食事をするのが楽しい」と回答した割合 ※食育授業や給食時の栄養教諭訪問指導等におけるアンケートで「食事をするのが楽しい」と回答した児童の割合	65.0%	65.5%	100.8%	①健康的な食のあり方（栄養バランスのよい食事・朝ごはんの重要性等）を考える食育授業を積極的に行ったことで、小中学生が「食事」について興味を持ち、楽しむことができた。 ②引き続き、「食の楽しみ」につながる食育授業を、栄養教諭と連携しながら推進していく。	学校給食課
123	学校給食における、市内産・県内産食材の利用率	40.8%	34.9%	85.5%	①地場産品の積極活用を進めているが、昨今の急激な食材価格の高騰により、予算内で調達可能な地場産品を選定することが極めて困難となっており、これが目標未達の主因である。 ②食材価格の変動を見極めつつ地場産品を優先する選定を継続するとともに、調達先や調達方法の改善を通じて、予算内で安定的に地場産品を確保できるよう努める。	学校給食課
124	【再掲】No. 87 放課後子ども教室登録児童数	710人	456人	64.2%	①教室スタッフの確保に向けた募集活動において、市民へのアプローチ手法が不十分であったことから、必要な人材を安定的に確保できず、希望児童全員の受け入れ体制を整えることができなかった。その結果、参加人数の制限を余儀なくされ目標未達となった。一方で、参加した児童や保護者からは来年度も参加したいという意見が出ており、事業の満足度は高かったと考えられる。 ②スタッフ募集については、SNSや広報の活用に加え、ターゲット層を絞った効果的な広報を展開し、担い手を掘り起こす積極的な採用広報へ転換するとともに、放課後児童クラブとの連携強化や、地域・小学校・関係機関との協働による人的支援体制を構築することで、受入れ枠の拡大を図る。これらの取り組みを通じ、次年度の参加者数及び延べ人数を拡充させる。	生涯学習課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

N0	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
125	未就学児の保護者対象の親学講座受講者数	1,090人	686人	62.9%	①施設長会議での周知やチラシの改善等により、実施園数は前年度に比べて増加した。一方で、共働き世帯の増加による参加者の減少に加え、園行事の縮小により開催機会を確保できず、受講者数は目標を大きく下回った。講座は、保護者が参加しやすくするため、園の行事との同時開催を基本としているため、園行事の減少が受講者数の減少に直結したことが主な要因となった。 ②園へ家庭教育支援の意義やメリットを丁寧に伝え、事業への理解促進を進め、開催の掘り起こしを図るとともに、保護者への周知や、休日など参加しやすい時間帯での開催についても園へ働きかけ、限られた機会を活かした受講者の参加促進を図る。	生涯学習課
126	家庭教育学級講座の受講者数	1,980人	863人	43.5%	①目標を大きく下回った要因として、少子化や共働き世帯の増加による対象者減・参加率低下という構造的課題に加え、当年度はインフルエンザ流行に伴う講座中止もあり想定した活動を行うことができなかった。これらの要因により実施回数および受講者数の確保が大きく減少した。 ②就学時健診時などの既存の周知機会をより効果的に活用し、家庭教育学級の内容を丁寧に説明する。また、各校の役員と計画を協議する段階において、学校行事との抱き合わせ開催や休日開催といった開催形態などの過去の実施実績を共有することで、保護者が参加しやすい時期や内容の見直しを促すなど、既存施策の運用精度の向上を徹底し、受講者数の確保を図る。	生涯学習課
127	【再掲】No. 86 学校サポーターズクラブ活動回数	960回	599回	62.4%	①目標を下回った要因として、一部活動がPTA等の主体へ移行し、本事業の活動実績として報告されなくなったことや、一部の学校において担当教員の変更で、前年度まで実施していた活動が引き継がれずなくなったこと、活動の効率化による回数削減が挙げられる。一方で、参加延べ人数は増加傾向にあり、ニーズに応じた活動の質的向上は見られている。 ②学校側の担当者変更による活動の断絶を防ぐため、年度当初の連絡会においてサポーターと学校との情報共有を行う。また、必要としている場所へ適時サポーターを配置できるよう、地域への啓発を行うとともに、学校へも機会を捉えて活動事例等を発信していく。	生涯学習課
128	小中学校の授業での地域人材活用回数	405回	288回	71.1%	①学校からの要望に応じ、経験の浅い教職員の授業力・指導力向上のための指導等を実施するスーパーティーチャー等を派遣し、授業の一層の充実につなげることができた。児童生徒の指導に必要な知識や技能を有した人材の確保が難しく、活用回数の増加につながらなかった。 ②学校からの要望に応えるよう、特別非常勤講師等の外部人材まで幅を広げ、小中学校の授業における地域人材の活用をさらに推進していく。	教育政策課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
129	街頭補導活動の従事者数	2,300人	1,767人	76.8%	①令和7年度の従事者数は令和6年度と比較して増加したものの、地域負担の軽減を最優先に掲げ、活動の少人数化や効率的な配置を図ったことにより、従事者数の総数としては目標値までには至らなかった。このように、地域活動の持続可能性を重視した結果、人員配置を抑制したことが、数値上の目標達成を阻む要因となった。 ②地域への負担軽減を維持する必要がある、教員の補導員委嘱を取りやめるため、補導員数の減少が確定している。そのため、人員数を指標とする評価は実態に即さないと判断し、第6次総合計画（後期計画）においては、当該指標の目標値設定は行わない。なお、活動そのものは継続されるため、限定的な人員体制でも効果的な補導ができるよう、実施回数適正化、青色回転灯の貸与、学校との情報共有体制の構築等を通じ、地域への支援を重点的に進める。	生涯学習課
130	子供の自然体験教室参加者数	220人	275人	125.0%	①藤枝市の豊かな自然環境の中で学べる場を提供し、子どもたちの興味関心を引くようなテーマ設定に工夫した。また、学校協力のもとでチラシ配布を行い募集を行ったことで、市内全域への効果的な情報提供ができたことが目標達成の要因と考えられる。 ②自然体験教室は季節や天候の影響を受けやすいが、一方でその時期にだけ観察できる生き物や自然環境に焦点を当てたテーマ設定にすることで、子どもたちの興味関心をより一層引き出す。あわせて、学校や地区交流センターを通じた広報活動を強化し、市内全域への効果的な情報提供を行うことで、さらなる参加者数の増加を目指す。	生涯学習課
131	県内大学生の市内企業への就職者数（連携6大学）	80人	51人	63.8%	①2026年卒大学生を対象とした調査によると、地元就職しない理由は、「希望する企業がない」が主因となっている。これは、学生に市内企業の業務内容や魅力が十分に届いておらず、認識されていないことが最大の要因であり、「地域を知る」ことに重点を置いた施策では、「市内企業を知る」機会としては不十分であった。 ②大学生に地域を知り、移住定住の候補として認識してもらうだけでなく、地域の子どもたちが大学生や市内企業と関わる機会を設け、早いうちから地元大学や地元企業を知り、地域への愛着を育むよう取り組んでいく。また、大正大学が設置する「（仮称）藤枝インキュベーションセンター」は地元企業やスタートアップが集積し、地元住民にも広く開かれる場所となる予定であるため、若年層と企業との交流やマッチングの場となるよう、市としても支援をしていく。	企画政策課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
132	大学等が主体となった人材育成事業への参加者数	250人	246人	98.4%	①県内6大学と連携して高校生向けに実施した共同講座では、広報手段を増やした結果、参加者が増加した。一方で、主に社会人向けに実施した藤枝市民大学リカレント講座の参加者は前年より減少したため、受講者のニーズや企業が求める人材像などを把握しながら講座内容や実施時期等について改めて検証する必要がある。 ②大学進学の意味決定の時期や大学入試の実施時期の早期化が進んでいる背景もあることから、共同講座の受講対象を中学生まで広げ、より幅広い層に対して地元大学を知るきっかけを創出する。また、藤枝市民大学リカレント講座をテーマごとのコースに改編し、講師に実務家を招聘、社会人年代が求める実践的な学びを提供する。	企画政策課
133	市内大学から地元企業へ就職した学生の割合	17.6%	6.6%	37.2%	①2026年卒大学生を対象とした調査によると、地元就職しない理由は、「希望する企業がない」が主因となっている。また、市内企業の大部分が中小企業であり、採用活動にかかるコストや採用担当者の人的リソースの不足などの理由により、学生に市内企業の業務内容や魅力が十分に届いておらず、認識されていないことも原因の一つである。地元志向を持つ学生も一定数いると考えられることから、市内の魅力ある企業の情報を学生向けに戦略的に届ける必要がある。 ②新産業創造プランによる企業誘致や創業支援に加え、大正大学インキュベーションセンターやフジキチなどのコワーキングスペースを活用した起業支援を通じて、若者の就職先となる受け皿づくりを進める。また、若者が集う交流空間を活用し、地域との接点を増やすことで地元への愛着心を醸成するとともに、市内企業の業務内容や魅力を伝える機会を充実させ、市内企業を就職先の選択肢として認識してもらう取組を進める。さらに、企業による従業員の労働環境改善や男性の育児休暇取得を支援し、地元企業への就職に結びつく取り組みを実施していく。	企画政策課
134	市内大学から就職した者の3年以内の定着率	95.0%	100.0%	105.0%	①以前より取り組んできた学生と企業とのマッチング事業や高校の探究授業での地元企業紹介などによる学生と企業の相互理解が深まっていることに加え、健康経営優良法人（中小企業法人部門）認定法人37社、本市の働きやすい職場環境づくり認定事業所制度が浸透し140社に上り、働く上での環境整備が図られたことで目標達成につながっている。 ②高校や大学向けのマッチング事業に加え、企業向けの健康経営実践プログラムの推進、男性の育児休暇取得支援助成金などで働きやすい職場環境づくりを行い、地元企業での定着を図る。	企画政策課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
135	首都圏学生の対流促進事業参加者数	28人	13人	46.4%	①大正大学地域創生学部の学生が9名（2年8名、3年1名）、本市で2週間の地域実習を行い、「滞在型地域課題解決プログラム」の試行案を開発する活動を行った。その案を基に、4週間の滞在型プログラムの募集を行い、2名の大学生が参加した。募集はSNS広告やWEBサイト等で行い、一定の効果が見られたが、協力事業者側の都合により、プログラム提供枠の縮小を余儀なくされたこと、また選考後の学生側の都合による辞退が発生したことから最終的な参加学生数が当初の想定を下回った。一方で、参加した学生からは本市への高い愛着や継続的な関わりを希望する声が聞かれるなど、質的な満足度は非常に高く、長期滞在型の取り組み自体は有効であると判断する。 ②R8年4月、大正大学は新たに情報科学部を設置し、R9年6月にはその拠点の1つとなる「（仮称）藤枝インキュベーションセンター」が開設される予定である。R8年度からは情報科学部とも連携し、本市の地域課題解決に向けた取組や研究を加速するとともに、インキュベーションセンター開設に係る機運醸成に向けた新たな取組を協議・実施していく。	企画政策課
136	事業を通じた参加者の新規雇用・就業者数 【2021年度から累計】 ※事業（高齢者等の就労支援）を通じた参加者の新規雇用・就業者数	55人	91人	165.5%	①市が主催する就労イベント・セミナーについて、広報やSNS等により周知することにより、多くの人に就労の機会として広く利用された。また個別相談を行うことにより適切なマッチングが行われ、就業に繋ぐことが出来た。 ②幅広い年齢層へのPRに努める、さらにフォローアップ体制を強化させるなど検討していく。	産業政策課
137	高校生対象合同企業説明会参加者数【2021年度から累計】	5,800人	3,385人	58.4%	①要因として、各高等学校における生徒の進路希望状況（進学率の差）に偏りがあり、参加対象が十分に広がらなかったことが挙げられる。また、本事業は就職希望者だけでなく、職場体験を通じて地元企業を知る機会を提供することを目的としているが、教員や生徒の進路ニーズを分析したターゲット別の広報が不足しており、就職希望者向けの案内に偏っていたことも挙げられる。今後は、進学希望者を含めた幅広い高校生に対し、地元企業への理解を深める機会であることを周知する必要がある。 ②次年度は、各高校に対し、事業の目的や参加意義の周知を強化する。また、職場体験ブースでは、生徒が地元企業の魅力を具体的に感じられるよう、企業に対して体験内容や展示方法の工夫を提案する。仕事の内容や若手社員の声を伝える機会を充実させることで、生徒の関心を高め、参加者数の増加と将来的な地元就職の促進につなげる。	産業政策課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
138	【再掲】No. 50 労働環境改善事業活用件数【2019年度から累計】	42件	61件	145.2%	①働き方改革が広まり、従業員が働きやすい環境となることに関心が高まっていることから、従業員労働環境改善事業費補助金の周知と申請に向けた支援を行い、多くの企業の制度活用を促した。その結果、目標を達成するとともに、職場環境の整備が進み、従業員の満足度向上や定着率の改善という成果にもつながった。 ②本事業の活用拡大に向け、優良事例や導入効果に関係団体等と連携して周知するとともに、企業への継続したPRに努め、利用促進と労働環境の改善を図る。	産業政策課
139	就労支援事業参加者満足度	80.0%	81.8%	102.3%	①目標を達成した要因として、就労希望者や学生が希望する求人が限られる状況の中でも、就職活動の進め方について相談できる機会を確保し、支援窓口や相談体制を分かりやすく周知できたことが挙げられる。これにより、就職活動の進め方について、支援窓口や相談体制を分かりやすく周知できたことで、参加者が自身の就労に関する不安や課題を相談しやすい環境が整い、満足度の向上につながったと考えられる。 ②次年度は、参加者一人ひとりが抱える就労上の課題を的確に把握し、課題解決に至るまでのプロセスを重視した支援を行う。	産業政策課
140	2018年度を基準とした法人市民税収入増減率	107.0%	82.1%	76.7%	①企業の売上は全体的に上昇してきているが、エネルギー価格や原材料費の高騰に加え、賃金等の経費の上昇、コスト増を価格に転嫁できないなどの理由によって、利益が圧迫されていることが要因の一つと考えられる。 ②原材料費や人件費の上昇下でも企業収益の向上を図るため、企業間連携の促進、市外企業の誘導、新たな産業分野への取組等を支援し、地域経済の活性化につなげる。	産業政策課
141	E G 支援センター「エフドア」相談者と事業者、他支援機関とのマッチング件数【2021年度から累計】	150件	251件	167.3%	①相談者の希望に沿ったマッチング先の提案や販路開拓等の伴走型支援に関係機関と連携して行った結果、事業者や他の支援機関とのマッチングにつながった。 ②産業コーディネーターや職員による企業訪問やセミナー開催等により企業ニーズの掘り起こしを行うとともに、相談者の希望や課題を丁寧に把握し、関係機関との情報共有を強化することで、マッチング候補先の提案を含む伴走型支援に取り組んでいく。	産業政策課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
142	小規模事業者の事業計画策定件数【2021年度から累計】	675件	560件	83.0%	①商工会議所や商工会、エフドアと連携し、各種補助制度の活用を見据えた計画策定支援を実施した結果、令和7年度の計画策定件数は前年度を上回った。しかしながら、事業計画策定の必要性や活用メリットが十分に浸透していない事業者層への働きかけが不足していたことなどから、目標を下回った。また、過年度の国の小規模事業者持続化補助金の公募回数の減少も、一定の影響を与えたものとする。 ②国の補助金募集回数の影響を受ける中でも計画策定件数を確保するため、小規模事業者持続化補助金や小規模企業経営力向上補助金の申請に係る事業計画等の策定支援機関及び計画策定を行う事業者に対し、計画策定により活用できる市の補助制度を周知するとともに、当該制度の活用を見据えた計画策定支援を行い、計画策定件数の増加を目指す。	産業政策課
143	創業者・事業承継数【2015年度から累計】	1,205人	1,207人	100.2%	①認定創業支援計画に基づき、市と各支援機関（エフドア、商工会議所、商工会、金融機関）が連携してセミナーや相談事業を展開した結果、目標を達成した。一方で、不安定な社会情勢も相まって、創業・事業承継への機運が下降しているため、支援対象への情報提供や相談対応の更なる充実が課題である。 ②次年度は、市及び各支援機関が、これまでの支援体制の強化に加え、SNSを活用した発信の強化など創業意欲の高い層への情報提供の充実と、相談対応の個別化・深度化を図る。また、創業者同士のネットワーク構築など、地域全体で創業・事業承継を支援する風土の定着に努める。	新産業ビジネス 創造推進室
144	女性の創業支援者数【2015年度から累計】	860人	853人	99.2%	①起業・創業の各段階に応じた講座・セミナーを展開し、幅広い世代の受講者獲得に努めたが特定の世代へのリーチや、受講後の相談につなげる導線に課題があった。 ②次年度は、市がこれまでの取組成果を踏まえつつ、アンケート調査による講座内容の継続的改善に加え、講師と連携したSNSによる周知などターゲット層に応じた効果的な広報を実施する。また、講座受講者を相談支援へ円滑につなげる体制を強化するとともに、起業・創業後の伴走支援体制を強化するため、産学官金民の各連携機関と連携し、継続的な相談支援を実施する。	新産業ビジネス 創造推進室
145	経営革新計画承認件数【2015年度から累計】	80件	113件	141.3%	①事業環境の変化に対応した経営革新の必要性が高まる中、商工会議所や商工会、エフドアと連携し、経営革新計画制度の周知や個別相談、計画策定に向けた伴走支援を行った。その結果、新たな事業展開に挑戦する企業の計画策定が促進され、承認件数は目標値を上回る実績となった。 ②新商品や新サービスに係る経営革新計画の承認を目指す中小企業が増加傾向にあるため、引き続き、産業コーディネーターや藤枝商工会議所、岡部町商工会等の支援機関との相談対応や計画策定支援の連携を強化し、承認件数の増加を目指す。	産業政策課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
146	販路開拓に向けた出展支援件数【2003年度から累計】	120件	139件	115.8%	①商工会議所や商工会、エフドアと連携し、販路開拓や新規顧客獲得を目指す事業者のニーズを捉え、展示会等出展事業費補助金の活用促進に向けた制度周知を行ったことで、出展支援件数の増加につながった。 ②国内外の展示会への出展ニーズの高まりを踏まえ、新たな販路開拓を支援する補助金について、商工会議所等を通じた周知や相談対応を進め、出展支援件数の増加を目指す。	産業政策課
147	企業立地件数【2011年度から累計】	107件	110件	102.8%	①新たな設備投資を行い事業拡大を検討している企業に対し、法整備や地元・地権者調整に向けたアドバイスや補助金の活用についての支援を行ったことから、継続的に企業立地件数が増加している。 ②新産業地ゾーン、工業系低未利用地などにおいて、地域未来投資促進法を活用した新たな工業用地の確保に向けた検討を行う。また、岡部町内谷地区においては、令和10年度造成完了に向けて事業を進める。	企業立地戦略課
148	企業立地優遇制度による設備投資額【2011年度から累計】	617億円	653億円	105.8%	①交通の優位性を活かすべく、高速道路IC周辺への企業誘致を進めたが、世界情勢の影響等により建設工事に遅れが生じたため、令和7年度の企業立地優遇制度対象企業数が前年度と比較し、減少した（3件→0件） ②企業誘致に資する補助制度（土地、雇用、建物、設備）のPRを行い、企業の投資負担の軽減を図り、企業立地を推進する。併せて、県補助制度の改正に伴い、用地取得前に事業着手届の提出を行うことが必須となったことについて、徹底した周知を行う。	企業立地戦略課
149	産業用地確保面積【2019年度からの累計】	5.0ha	11.0ha	220.0%	①法整備や地元調整などへのアドバイスや補助金の活用に向けた支援を行うことにより、企業が事業拡大に向けた新たな設備投資を行ったことで、新たに11haの産業用地が確保された。 ②新産業地ゾーン、工業系低未利用地などにおいて、地域未来投資促進法を活用した新たな工業用地の確保に向けた検討を行う。また、岡部町内谷地区においては、令和10年度造成完了に向けて事業を進める。	企業立地戦略課
150	オフィス機能の誘致件数【2021年度から累計】	4件	26件	650.0%	①若者や女性の雇用の場の創出に向け、TECH BEAT Shizuoka等のイベントで本市オフィス誘致制度など、市政をPRしたことで首都圏に本社を置く企業のサテライトオフィスの誘致が実現した。 ②引き続き、関係機関と連携しながら様々な企業マッチングイベントに参加するとともにふじえだイノベーションスタジアム（ビジネスコンテスト）参加企業の本市への立地を推進する。	企業立地戦略課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
151	農商工連携製品創出件数【2018年度から累計】	110件	117件	106.4%	①農商工連携及び6次産業化による開発は、事業者にとって人的・時間的な面で負担がある中で、スタートアップ支援事業補助金を活用した商品開発の支援により、代表例として新たに藤枝産ブラックベリーを使用したリキュール商品の完成につながった。 ②J A、商工会議所等と連携し、農商工連携・6次産業化による商品開発に取り組む意向がある事業者の発掘を進める。また、農業者と加工事業者のマッチング機会を設けるとともに、ネットワーク会員の増員を図り、商品開発につながる支援体制を強化する。	産業政策課
152	市民の暮らしの課題解決に向けた先端技術の実装件数【2021年度から累計】	5件	27件	540.0%	①担当課と情報デジタル推進課が連携し、企画立案から財源確保、システム構築までを一体的に進めることで、市民サービスの向上に資する先端技術を活用したシステムを着実に実装した。 ②令和8年度は、8つの「DX推進事業部会」や関係課との協議・検討をさらに進め、市民の安心で快適な暮らしの実現や地域課題の解決につながるデジタルサービス・システムの実装を目指す。	情報デジタル推進課
153	市内のテレワーク施設数	10施設	9施設	90.0%	①令和7年度には施設の新設がなかったため、目標達成とはなかったが、年度内に施設新設の相談があり、改装費の補助による支援を実施するなど令和8年度の施設新設に向けての準備期間として着実に進捗した。 ②前年度に引き続き令和8年度の施設新設をサポートするとともに、地域特性に応じた多様な働き方に対応できるよう、引き続き様々なエリアでの整備を推進し、テレワーク拠点網の充実を図る。	商業振興課
154	海外企業の引き合わせ（マッチング）件数【2018年度から累計】	80件	214件	267.5%	①台湾で実施した市場調査・嗜好調査の結果を市内事業者へ共有したことで、現地のニーズを具体的に発信することができた。その結果、現地消費者のニーズに基づいた新商品の開発が促進され、新たな商談機会の創出につながった。 ②令和7年度の成功事例を活かし、次年度は市場調査で構築した現地企業との関係性を深化させ、市内事業者のPRおよび商談機会の更なる拡大を図る。また、文化の違いに起因する潜在的ニーズを掘り起こし、成功事例を横展開することで、市内事業者の海外展開意欲を向上させる。	産業政策課
155	市内総生産における卸売・小売業、サービス業の生産額（県統計値）	1545.0億円	1845.8億円	119.5%	①藤枝市民生活応援キャッシュレス還元事業や空き店舗の活用促進等による出店支援などの取組により、地域経済の活性化を図り、目標を達成した。 ②成果を維持するため、国の交付金を活用した商品券事業等により、引き続き消費喚起を促進するとともに、地域経済のさらなる強靱化と生産性の向上を後押しし、地域経済の活性化を図る。	商業振興課
156	空き店舗等開業支援事業利用件数【2020年度からの累計】	85件	171件	201.2%	①旧市街地エリアでの滞在型音楽施設の開設等、民間事業者による大きな動きもあり、同エリアを中心に新規出店が増加し、空き店舗の解消と商業エリアの魅力向上に寄与した。 ②引き続き、空き店舗での開業に伴う改装費を補助する「開業チャンス！応援事業費補助金」制度のさらなる周知に努め、長期的な空き店舗の活用につながる開業を支援していく。	商業振興課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
157	ふじえだまちゼミ参加店舗数	75店舗	68店舗	90.7%	①まちゼミはSNS等での積極的な周知により新規店舗の参画はあるものの、店主の高齢化や人手不足、運営に伴う準備負担等により、継続的な参加や新規開拓が困難な状況にあることが店舗数増加に至らない要因として推察される。 ②引き続き年2回の開催を継続する。また、実態調査等を通じて参加者側のニーズや店舗側の課題を把握し、認知度向上や負担軽減に向けた運営のあり方を検討するとともに、広報強化やまちゼミ発祥の「岡崎まちゼミの会」の講師を招いた説明会等を通じた運営ノウハウの共有により、店舗の参加意欲向上と事業の拡大を図る。	商業振興課
158	商店街魅力アップ事業活用件数【2020年度からの累計】	75件	85件	113.3%	①これまで長年に渡り継続されている商店街事業のほか、旧市街地の活性化の推進によるまちづくりの機運の高まりによる市民団体等の新たな事業により、活用件数が増加し、商店街の魅力向上・誘客促進に寄与した。 ②商店街や市民団体等の商業地の魅力向上に資する活動に対して補助金による財政支援や広報活動等の支援を行い、賑わい創出による地域経済の活性化を図る。令和8年度からは、商店街解散後に市民団体等が引き継いで実施する事業についても支援の対象とし、賑わいの創出と持続を図る。	商業振興課
159	WEB販売にかかる相談・支援件数	70件	109件	155.7%	①デジタル化の流れの中で相談件数が例年通り堅調に推移し、目標値を上回った。 ②引き続き商工会議所及び岡部町商工会が行うWEB販売相談に係る活動等を補助金で支援していく他、必要に応じ、セミナー情報等を市の広報媒体を通じて周知していく。	商業振興課
160	商店街におけるキャッシュレス導入率	35.0%	38.6%	110.3%	①過去、キャッシュレス還元事業に積極的に取り組んだことが市内店舗のキャッシュレス導入率を高め、目標値を上回る結果となった。 ②さらなるキャッシュレス導入率向上に繋がるよう、クーポンあるいはデジタルを活用した商品券の交付等を模索していく。	商業振興課
161	買い物支援サービス応援事業活用件数【2020年度からの累計】	25件	21件	84.0%	①令和7年度の制度改正により、大企業を補助対象者から除外し、対象者が絞られたことで、制度上の活用件数は目標を下回った。しかしながら、過年度に支援した大企業が事業を自律的に継続しており、買い物環境の維持・向上に寄与している。 ②各事業者の活動周知に努めて事業継続を支援するとともに、高齢者を中心とした買い物に困難を抱える方の買い物利便性を向上させるため、本支援制度のさらなる周知を図る。	商業振興課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
162	商店街における空き店舗率	4.0%	4.8%	83.3%	①空き店舗活用補助金の制度周知とともに、地域おこし協力隊による空き店舗所有者と開業希望者とのマッチング支援等に取り組み、空き店舗の活用促進を図っている。飲食店を中心とした商店街への新たな出店がある一方で、高齢化や後継者不在に伴う廃業や職住一体による貸し渋り等により、目標値を達成することができなかった。 ②既存の店舗の事業継続に向けた伴走型の支援をするとともに、空き店舗の活用促進を図る「開業チャンス！応援事業費補助金」の制度周知に引き続き取り組み、新たな出店を促していく。また、地域おこし協力隊と連携し、空き店舗物件の調査により、貸す意思のある空き店舗の掘り起こしに努めるとともに、出店者の希望を把握し、店舗所有者とのマッチングに努める。	商業振興課
163	農地利用集積面積【1980年度から累計】	1,210ha	1,248.32ha	103.2%	①隔週で実施している農地中間管理機構・J A・農地流動化専門員の連絡会議にて情報交換を密に行うことで、有効な農地のマッチングをすることができた。 ②引き続き、農地流動化専門員による農地のマッチングによる集積・集約を推進する。	農業振興課
164	認定新規就農者育成数【1995年度から累計】	28人	37人	132.1%	①就農相談を一元的に受け付ける「農業ワンストップ支援窓口」を活用し、新規就農希望者に対して農業相談員による相談対応を行った。その結果、相談対応が就農判断を後押しし、新たな就農につながった。 ②「農業ワンストップ支援窓口」等の周知及び農業相談員による相談対応を継続するとともに、新規就農者育成総合対策（国）を活用し、就農意欲のある者を資金面で援助することで就農を後押しするとともに、就農初期の経営不安を解消し、早期の自立と定着を支援する。	農業振興課
165	担い手の経営耕地面積	911.4ha	902.62ha	99.0%	①新規就農者を含む担い手への集積集約につなげるよう、流動化専門員が効率化なども考慮し貸借を調整したが、調整がつかず結果として未達となった。 ②担い手の経営状況を正確かつ迅速に把握するため、関係機関と連携した実態調査を定期的かつ継続的に実施する。また、新たに要件を満たす農業者の積極的な抽出と認定を進めることで、担い手の確保・育成と目標面積の達成を目指す。	農業振興課
166	有害鳥獣による農作物被害額	10,000千円	8,843千円	113.0%	①「鳥獣被害対策実施隊」を中心に、地域住民・部農会等と連携し、「藤枝市鳥獣被害防止計画」に基づく「個体管理」「被害防除」「生息環境管理」の3つの総合的な取り組みにより農作物被害額の軽減を図ることができた。 ②次年度においても、引き続き実施隊を中心に地域住民と連携しながら総合的な取組により農作物被害額の軽減に取り組む。	農林基盤整備課
167	水田転作面積【2019年度から累計】	3,356ha	3,414ha	101.7%	①転作の推進活動を行う組織及び畑作物や景観作物を栽培する農業者に対して支援を行い、水田転作の促進につなげた。 ②米の需給が不透明であることから、転作の推進活動を行う組織への活動費交付や、畑作物や景観作物を栽培した場合の作付け面積に応じた補助金交付など、農業者の取り組みを継続的に支援する。	農業振興課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
168	荒廃農地解消面積【2011年度から累計】	18.5ha	31.19ha	168.6%	①令和7年度は、荒廃農地再生・集積促進事業の活用により、前年度と同水準の面積を解消した。累計のため解消面積としては達成しているが、引き続き荒廃農地の解消に努めたい。 ②現在、令和8年度の事業希望者が2名いる。これに加え、未解消の荒廃農地に対する需要を掘り起こすため、県と協議の上、事業の再募集を視野に入れた迅速な対応を行う。予算の適切な活用を図り、さらなる荒廃農地の解消と有効利用を推進する。	農業振興課
169	次世代型農業設備導入件数【2019年度から累計】	14件	14件	100.0%	①国や県による農業用機械購入経費の補助事業に加え、次世代農業機器導入経費への助成を実施し、スマート農業の普及を推進した。 ②引き続き補助事業を積極的に周知するとともに、広報活動やセミナーを通じて情報提供を強化し、補助申請のサポートや相談体制の充実を図ることで、農業者の次世代型農業設備の導入を支援する。	農業振興課
170	企業の経営体の新規参入数【2019年度から累計】 ※企業の経営体：法人化した農業者、法人化を検討する大規模経営体、農業部門を有する一般企業など	8件	6件	75.0%	①市と県が連携し、本市への参入を検討する経営体に対して提案可能な農地の紹介や働きかけを行ったが、農地条件や経営体側の意思決定プロセスに時間を要するため、短期間での参入決定は難しい状況である。今後も継続してマッチングを推進する。 ②誘致を推進するため、経営体の希望に応じて提案可能な農地の掘り起こしを進めるとともに、農地情報を整理し、候補地を分かりやすく提供する。	農業振興課
171	茶改植等面積【2016年度から累計】	14.0ha	18.2ha	130.0%	①JAを中心に、茶園の若返りや需要が高いてん茶などに適した競争力のある品種への改植等を推進した結果、てん茶や有機茶に取り組む農業法人等の積極的な参画が見られた。 ②てん茶や有機茶に取り組む農業法人等への支援を強化するため、国の補助制度に加え、令和8年度から新たに県と市が協調して「輸出拡大生産体制強化支援事業」を開始し、茶園面積の拡大を推進する。	お茶のまち推進室
172	藤枝ジュニアお茶博士認定数【2011年度から累計】	560人	495人	88.4%	①市内の全児童数が減少していることが大きな要因と考える。また、藤枝ジュニアお茶博士認定講座の開催日当日は、インフルエンザによる欠席者が7名いたことも要因の一つと考える。 ②認定講座の開催日について、インフルエンザが流行する時期を避けての実施を検討する。また、藤枝ジュニアお茶博士が活躍した実績について、市のホームページや広報紙等で広範囲にPRすることで、児童の参加意欲をかき立て、参加者の取得につなげていく。	お茶のまち推進室
173	用排水路整備による受益農地面積【2013年度から累計】	79.3ha	96.9ha	122.2%	①限られた財源の中で整備箇所の優先順位を踏まえて事業を進めたことにより、農業用排水路の整備や長寿命化を図ることができた。 ②次年度も、整備の必要性や効果を踏まえて対象箇所の優先順位を整理し、限られた財源を効率的に配分することで、農業用排水路の整備及び長寿命化を計画的に進めていく。	農林基盤整備課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
174	環境保全型農業の取組面積【2011年度から累計】	683ha	767.9ha	112.4%	①学校給食等への有機農産物の拡充提供や国内外における有機茶（特に抹茶）の需要増加に加え、生産技術の普及に向けた支援が取組面積の拡大につながったと考える。 ②学校給食での有機農産物の拡充提供、認知度向上に向けた啓発活動等を継続するとともに、新たな担い手確保や生産技術の普及に向けた取り組みを強化していく。	オーガニックの まち推進室
175	放置竹林解消面積【2010年度から累計】	40.5ha	37.45ha	92.5%	①竹林所有者やNP0団体等と連携した計画的な対策事業の推進や、令和7年度に実施団体2団体の参画による体制拡充を図ったものの、竹林伐採に伴う重労働や実施主体の高齢化・担い手不足といった現場の制約が大きく、目標値の達成には至っていない。 ②令和8年度に新たに竹林再整備の補助金を創設し、既存・新規団体への支援拡充による体制強化を図るとともに、効率的な伐採手法の導入や技術的支援を一体的に実施することで、放置竹林の解消を図る。	農林基盤整備課
176	FSC認証（FM）取得森林面積【2017年度から累計】 ※FSC認証：環境保全に配慮し、適正な森林管理と森林から搬出される林産物の適正な加工や、流通のプロセスに対する国際基準となる森を守る『森林認証制度』で、責任ある森林管理を世界に普及することを目的としている。	275.0ha	264.12ha	96.0%	①志太榛原地域を管轄する森林組合と連携してFSC認証林の拡大を推進してきたものの、認証取得・維持にかかるコスト負担や管理作業上の制約に対する森林所有者の懸念を払拭できず、認証制度等に係る同意を得ることができなかったことから、令和7年度は実績の積み上げができなかった。 ②今後は、認証取得に伴うメリットの提示や懸念される管理負担を軽減するための具体策を盛り込んだ丁寧な個別説明とサポート体制を森林組合と連携して構築し、所有者一人ひとりの課題に応じた合意形成を図ることで、FSC認証林の着実な拡大を目指す。	農林基盤整備課
177	観光交流客数	258万人	251万人	97.3%	①賑わいは順調に回復しているが、リモートワーク等の普及やデジタル活用による混雑回避志向など、生活様式の変化が見られる。これにより観光客の「分散化」や「日帰り・短時間滞在化」が進み、全体の客数の伸びが鈍化した。 ②今後は、市観光協会や近隣市町との広域連携を強化し、SNS等デジタルツールを活用した「周遊・滞在型観光」のプロモーションを展開する。朝ラーメン等をフックにしたストーリー性のある回遊ルートの発信により、滞在時間を延ばし、確実な来訪人口の拡大を図る。	観光交流政策課
178	体験型観光プログラム参加者満足度	90.0%	99.0%	110.0%	①補助事業者が毎回行うアンケートの結果を踏まえた創意工夫により、参加者の満足度向上を踏まえたプログラム造成をしたことで目標を達成した。 ②これまでに作られた体験型プログラムを市観光協会ホームページに常時掲載するなど、持続可能な形で広く普及させていく。	観光交流政策課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
179	小規模文化体験プログラム参加者満足度	98.5%	97.7%	99.2%	①体験プログラム「みちゆかし」において、過去のアンケートに基づき参加者ニーズに即した内容構成とした結果、高い満足度を維持した。一方で、目標値との差については、プログラム内容そのものへの評価は高かったものの、当日の運営において、参加者の期待値に対してきめ細かな対応やおもてなしが十分に行き届かなかった場面があった可能性があり、それが満足度に影響したと分析している。 ②プログラム提供者と情報共有を密にし、当日の運営に関してきめ細かなおもてなしができるよう工夫するとともに、参加者ニーズに合ったプログラムを開催するほか、より多くの方に関心を持ってもらい、広く参加者を募るため、ターゲットに合わせた媒体の活用など発信を強化する。	街道・文化課
180	観光レクリエーション客数 ※市内観光施設立ち寄り客数とイベント参加者数の合計	234万人	230万人	98.2%	①賑わいは順調に回復しているが、リモートワーク等の普及やデジタル活用による混雑回避志向など、生活様式の変化が見られる。これにより観光客の「分散化」や「日帰り・短時間滞在化」が進み、全体の客数の伸びが鈍化した。 ②今後は、市観光協会や近隣市町との広域連携を強化し、SNS等デジタルツールを活用した「周遊・滞在型観光」のプロモーションを展開する。朝ラーメン等をフックにしたストーリー性のある回遊ルートの発信により、滞在時間を延ばし、確実な来訪人口の拡大を図る。	観光交流政策課
181	歴史文化施設来場者数 ※郷土博物館・文学館、志太郡衙跡、田中城下屋敷、大旅籠柏屋、瀬戸染飯伝承館	212,000人	198,765人	93.8%	①幅広い世代を対象とした企画展・特別展の開催や、天候に左右されない工夫をしながら、イベントを実施した。目標値未達の要因としては、事前周知した広報の発信先が限られた層に留まったため、新規層の獲得が十分に進まなかったことが考えられる。 ②次年度以降、アンケート等による市民ニーズを反映した、参加したくなる魅力的で話題性の高い事業企画の拡充と、ターゲットに合わせた戦略的な情報発信により、リピーターの獲得と新規層の掘り起こしを図る。	街道・文化課 文化財課
182	宿泊客数	240,000人	214,326人	89.3%	①個々の施設の宿泊者は戻って来ているが、コロナ禍を契機とした経営環境の変化に加え、老朽化や宿泊施設経営者の高齢化に伴う宿泊施設の減少が全体の数字に大きな影響を与えている。 ②宿泊施設数が減少している現状においては、既存施設の受け入れ高密度化（稼働率向上）が不可欠である。そのため、プロスポーツの試合観戦者宿泊費助成金やスポーツ合宿等の補助制度を積極的にPRし、スポーツ・合宿需要を既存の宿泊施設へ効率的に呼び込むことで、全体の宿泊客数の増加を目指す。	観光交流政策課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
183	外国人観光交流客数	45,000人	23,892人	53.1%	①東南アジアからの誘客は順調な一方、富士山静岡空港の中国便復便の遅れが影響し、全体のインバウンド実績は目標の約5割となっている。 ②中国市場の停滞分を、好調な韓国・東南アジア市場の取り込み強化によって補填する戦略を展開する。静岡空港発着の韓国増便を着実に来訪増へと繋げるほか、指定管理者や関係団体と広域で連携し、回復傾向にある国・地域をターゲットとした効果的なプロモーションを集中的に実施することで、インバウンド全体のリカバリーを図る。	観光交流政策課
184	観光ボランティア案内件数	63件	48件	76.2%	①デジタル媒体の普及などで対面のガイド以外にも様々な選択肢が増えたことで、観光ボランティアの案内件数は伸び悩んだ。 ②観光協会及び観光ボランティアガイドと連携して、観光施設や地域資源の魅力を伝えられるガイドならではの態勢を整え来訪者へのおもてなしなど、より本市を楽しんでもらえる環境を提供する。	観光交流政策課
185	宿泊施設等Wi-Fi設置施設数	28件	26件	92.9%	①主要施設へのWi-Fi整備は概ね完了しているものの、一部で未整備が続く要因として、小規模施設における設置費用の負担感や利用者ニーズの変化に伴う優先度の低下が推察されるほか、観光・ビジネス目的から福祉サービス主体へ事業転換したことで、観光客向けWi-Fiの必要性が希薄化した施設も含まれていることが挙げられる。 ②観光・ビジネス利用が主たる施設には、改めての意向確認や整備の重要性を個別に働きかけ、環境改善を促す。併せて、事業転換等により観光客向けWi-Fiの導入が困難な施設については、実態に応じて対象を見直すことで、現状に即した実効性の高い観光基盤整備を推進する。	観光交流政策課
186	ワーケーション対応の体験型プログラムの開発	5件	9件	180.0%	①市独自の特色ある地域資源の再掘り起こしを進めるとともに、民間事業者や地域団体との緊密な連携・企画支援体制が整ったことにより、多数の体験型観光プログラムの円滑な開発へと繋がった。 ②引き続き、これまでの開発ノウハウや事業者とのネットワークを活かし、本市の豊かな資源を網羅した、滞在を促す体験型観光プログラムの開発をさらに推進する。	観光交流政策課
187	拠点施設の利用者数 ※瀬戸谷温泉施設及び陶芸センターの利用者数の計	220,000人	134,043人	60.9%	①本計画の策定時において令和7年度の開業を想定していた拠点施設（道の駅ゆとりえせとや）が、事業の具体化に伴う適切な工期検討の結果、令和8年度開業となったこと、また道の駅の整備工事及び新施設への移行に伴い、長期にわたり既存施設を休業せざるを得なかったことが目標未達の主な要因である。 ②新たな拠点施設である道の駅ゆとりえせとやにおいて、地域資源を活用した本市の中山間地域ならではのサービス提供を本格化させ、広域的な集客とリピーターの獲得を促進し、目標達成に向けた安定的な運営体制の確立を図る。	中山間地域活性化推進課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
188	成人の週一日以上のスポーツ実施率 ※スポーツ実施状況等に関する調査（市民アンケート）により5年に一度調査	65.0%	令和6年度に実施	-	①スポーツ実施率を向上させるため、各種スポーツイベントや誰でも気軽に参加できるスポーツ教室等を実施するとともに、特にスポーツ実施率の低い20代女性と40代男性を対象に「Sports in Life事業」に取り組んだ。 ②第3期藤枝市スポーツ推進計画のスタートにあわせ、現役世代に加え、シニア世代にも新たなアプローチを行い、スポーツ実施率の向上に努める。	スポーツ振興課
189	全国大会、国際大会への出場件数	115件	176件	153.0%	①スポーツ推進計画に基づき、各競技団体と連携し、トップアスリート育成事業やジュニア期のサポート体制強化（指導者・保護者向け講習等）を継続実施した。その結果、あらゆる世代の競技力向上とともに、全国大会・国際大会への出場件数が目標を大幅に上回った。今後も継続的に競技力向上を図るには、ジュニア期から多様な競技を体験できるマルチスポーツ環境の提供が重要となる。 ②各競技団体及びプロスポーツチームと連携したスポーツ教室等を通じ、ジュニア期の多様な競技体験の機会を創出する。あわせて、指導者・保護者への講習会を継続実施することで、競技の普及および競技力のさらなる向上を図る。	スポーツ振興課
190	静岡県トレーニングセンター及びナショナルトレーニングセンターへの輩出人数	6人	9人	150.0%	①トップアスリートの輩出に向け、藤枝市サッカー協会と連携し、中学1年生から3年生を対象とした藤枝アカデミー（トレセン）を実施するとともに、アイントラハト・フランクフルトから欧州サッカー連盟（UEFA）のPROライセンス保持者を招聘し、指導者講習会を実施した。これにより、中学生年代における継続的な育成機会が確保されるとともに、指導者の指導力向上が図られた。その結果、静岡県トレーニングセンターに9人を輩出し、うち2人が東海トレーニングセンター、1人がナショナルトレーニングセンターに選出されるなど、目標を上回る成果が得られた。 ②今年度の成果を踏まえ、トップアスリートの輩出に向けて、藤枝市サッカー協会及びアイントラハト・フランクフルトとの連携を維持・強化し、中学生年代を対象とした藤枝アカデミー（トレセン）による育成を継続する。あわせて、指導者講習会の開催機会を拡充することで指導者の資質向上を図るとともに、藤枝市サッカー協会等の関係団体と連携して巡回指導を充実させ、選手の競技力向上を図る。	サッカーのまち推進課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
191	スポーツ&健康フェスタの参加者数	2,800人	1,364人	48.7%	①新型コロナウイルスの5類感染症移行後も、来場者の感染リスクに配慮し、会場レイアウトの見直しやソーシャルディスタンスの確保などの感染防止対策を講じたことで各ブースの回転率が低下した。屋外事業を追加するなど参加者数増に努めたが、目標値を大きく下回った。 ②スポーツ推進委員や各スポーツ団体等と連携し、感染対策を講じつつ、新たなスポーツ体験コーナーの設置など来場促進につながる事業を実施する。あわせて、前年度の実施内容や参加状況を検証し、参加者数の増加に向けて事業内容、会場構成などの見直しを行い、幼児から高齢者まで誰もがスポーツに親しめる機会を創出し、参加者数増加を目指す。	スポーツ振興課
192	市民体育館・市武道館の利用者数	194,000人	121,643人	62.7%	①施設全体の利用者数は昨年度より増加したものの、目標設定時に見込んでいた指定管理者主催の定期的なスポーツ教室の利用者数は想定を下回った。これは不採算の教室や講師の都合が合わない教室を廃止してきたことでプログラム数や種類が徐々に減少してきたことが原因と考えられる。 ②指定管理者と連携し、教室の新規加入者の増加を目指して、近隣市や類似施設などが実施している参加希望の多い教室の新設や既存教室内容の見直しを行い利用者数の目標達成を目指す。	スポーツ振興課
193	サッカーに携わる人の数 ※各年度ごとの登録選手数及び指導者・審判の有資格者数の計	3,850人	3,698人	96.1%	①市サッカー協会と連携して指導者講習会（2回）及び審判教室（3回）を開催するとともに、藤枝MYFCの協力を得て各種イベントへの選手等の派遣（7回）を行った。その結果、既存のサッカー関係者へは一定の成果をみたものの、未経験層への周知が十分ではなかったため、目標値の達成には至らなかった。 ②目標未達の状況を踏まえ、市サッカー協会及び藤枝MYFCと連携し、指導者講習会、審判教室及び藤枝MYFC選手の派遣事業を継続して実施するとともに、未経験層の獲得のため、幼稚園や保育園、小学校などへサッカーイベントの周知のほか、ウォーキングサッカーなど誰でも楽しくサッカーができる機会の拡充を図り、サッカーに携わる人数の拡大につなげる。	サッカーのまち推進課
194	女子サッカーの競技人数 ※各年度ごとの登録女子選手数	230人	233人	101.3%	①地域おこし協力隊と連携し、「藤枝なでしこ広場」「藤枝なでしこデー」及び「まちなかサッカーフェス」等の女子サッカーの普及事業を実施した。その結果、複数の普及事業を通じて女子サッカーに触れる機会の創出及び競技への関心の醸成が図られ、成果指標の目標値を達成した。 ②R7年度の取組成果を踏まえ、女子サッカーに触れる機会の創出と競技への関心の醸成をさらに進めるため、R8年度は地域おこし協力隊との連携に加え、NPO法人JUNSHIN SPORTS CLUBと連携し、ジュニア期の女の子とその保護者を対象としたサッカーイベントなどを実施し、競技人口の増加につなげる。	サッカーのまち推進課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
195	文化芸術に親しむ市民の割合 ※1年間に文化芸術活動を行った人の割合（市民アンケートによる）	45.0%	34.5%	76.7%	①文化芸術に親しむ市民の割合が伸びない背景には、生活様式の変化や価値観の多様化により、趣味・娯楽の選択肢が広がっていることが挙げられる。加えて、文化協会加入団体には一定数の新規加入者があるものの、全体としては構成員の高齢化が進んでおり、活動基盤の弱体化に伴って発表活動等の規模が縮小していることも影響していると考えられる。 ②市民の参加意欲を喚起するため、市の文化活動拠点である市民会館での事業をはじめ、各事業での芸術鑑賞・体験や、歴史文化体験など、様々な文化事業を充実させ、若年層をはじめとした様々な世代の市民を対象とした文化鑑賞機会を提供するほか、各事業実施後のアンケート内容を分析し、市民のニーズに応じた事業となるよう随時見直しを行っていくことで、より多くの参加者の獲得を推進する。	街道・文化課
196	文化芸術体験事業の新規体験・参加者数 【2018年度から累計】	590人	1,286人	218.0%	①文化体験教室は、文化協会を主体として10年以上の継続実績があり、市民にある程度認知され、継続的に新規の申し込みがある。合唱アカデミー事業は、東京混声合唱団と市民の共演コンサートの実施により徐々に周知されており、毎年新しく子どもからの応募があるほか、令和5年度からは大人の参加者を募るようになったため新たな層の獲得に成功した。ReadArts事業については、実施対象やプログラム内容を毎年変えてアウトリーチを実施していることから、新規参加者が増加した。総じて、形式を変えつつ継続してきた事業が市民に浸透していったことが、高い達成率に結びついたと考えられる。 ②実績が好調であることを踏まえ、市民のニーズを踏まえた各事業を引き続き実施していくほか、引き続きチラシ、広報紙、SNSなど様々な手段による広報を実施する。	街道・文化課
197	活動支援を受けた若手芸術家等の人数 【2016年度から累計】	170人	241人	141.8%	①現代美術の展覧会とワークショップを組み合わせたイベント、「びじゅつじょろん」の実施の際、委託先であるArts実行委員会が、参加アーティストの選定にあたり新たな人材の参加を促す積極的な声掛けを行ったこと、市民会館の事業として地元の若手アーティストを積極的に起用したことなどから、毎年新しい芸術家の参画があり目標値達成となっている。 ②引き続き、市民会館での事業に若手芸術家を起用するほか、令和8年度からリニューアルする現代美術のイベントにおいても新規アーティストに積極的に参加してもらうなど、様々な場面で活躍する機会の創出に努める。	街道・文化課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
198	市文化協会への新規加入者数【2019年度から累計】	170人	352人	207.1%	①文化協会自体の認知度を向上させるため、市民文化祭や交流都市芸術祭など、文化協会と協力して実施している各事業について市のHPやSNSでも積極的に発信を行い、どのような団体が協会に所属し、どのような活動内容であるかを市民に周知した。加えて、各事業において会員が生き生きと活動する姿を発信することで、文化協会の魅力をPRしたことが、新規会員の加入に繋がったと考えられる。 ②引き続き文化協会と連携し、各活動について、市民に向け積極的に発信するとともに、文化協会の魅力や加入のメリットを周知することにより、新規加入者のさらなる獲得を目指す。	街道・文化課
199	市民会館ホール・ステージの利用率	58.0%	58.2%	100.3%	①市民の発表会等の企画・運営意欲はいまだコロナ前の水準に戻らないことを、市として認識したうえで、令和6年度に導入した最高峰ピアノ「SK-EX」を活用し、館内コンサートに加え、市内小学校でのアウトリーチや高校生等の招致といったインリーチ事業を実施した。これらの取組によりピアノの魅力を広く周知したこと、また、市民会館が毎月発行する催し物カレンダーにて施設の活用案内を掲載したことなどが、利用率の維持および確保の要因となった。 ②新たにピアノを導入したことを契機に、土日祝のイベント開催だけでなく、ステージ及びピアノを練習用途で利用することの推進等の幅広い用途での利用を提案し、市内外の団体による定期的な利用の確保及び新規開拓に努める。	街道・文化課
200	博物館・文学館講座室等施設利用者数	22,300人	20,412人	91.5%	①目標値を下回ったものの、各部屋の利用促進に努めた結果、前年度を大きく上回り、目標値の90%以上となった。 ②館内各部屋の機能・役割を果たせるよう、さまざまな展示・イベント講座を企画し、市民の学び・交流・発表等の機会を充実させ、利用促進を図る。	文化財課
201	街道遺産来訪者数 ※志太郡衙跡・田中城下屋敷・大旅籠柏屋・瀬戸染飯伝承館	67,300人	72,632人	107.9%	①各街道遺産において実施した「四季を通じたイベントの開催」及び「事前発信の強化」が認知度向上に寄与した。加えて、雨天に対応したイベントの実施や街道遺産を活用した飲食施設の人気の高まり等が来訪者の増加につながった。 ②次年度以降は、各街道遺産の特徴を活かした企画の充実に加え、来訪者のニーズに合った歴史文化体験プログラムを実施する。これにより、来訪者の増加、満足度向上と滞在時間の延伸を図り、市全体の観光消費額の増大につなげる。	街道・文化課、 文化財課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
202	郷土博物館・文学館の年間入館者数	144,800人	126,133人	87.1%	①館内の密集緩和と入館料確保を図るため、令和5年度より藤まつり期間の全館無料開放を見直し特別展を有料としたことに伴い、藤まつりの無料入館者が約3万人減ったため、目標値をやや下回ったが、令和7年度は総入館者数12万6千人となり、前年度より2万人増えた。県内の同規模博物館である浜松市博物館の年間2.5万人(R6年度)・富士山かぐや姫ミュージアム(富士市)の年間3.6万人(R4年度)に比べ、総入館者数は高い水準を保っている。 ②大河ドラマなどのテレビ放映とリンクした話題性のある特別展や、郷土の歴史・文学・芸術ゆかりの展示会を多彩に開催し、関連するイベント講座を充実させることによって、集客力の強化を図り、子どもからお年寄りまで幅広い世代の利用促進と満足度向上を図る。	文化財課
203	史跡等歴史資源を活用した事業の参加者数	15,600人	10,771人	69.0%	①歴史・文化資源を活用したイベントにおいて、雨天対応等の対策を講じたものの、大規模イベント当日の荒天および酷暑による来場者減が大きく響き目標値を下回ったが、地域の中学校と連携するなど史跡イベントと地域との連携を深めることができた。 ②天候に左右されないイベント実施の工夫のほか、歴史に関心の薄い層にも興味を持たれるよう新たな企画や、ターゲット別発信を行うことで、身近な歴史文化を知り関心を高めてもらう機会を創出し、参加者数の増加を目指す。	街道・文化課、 文化財課
204	新たな地域まちづくりの形成件数【2021年度から累計】	4件	1件	25.0%	①水上地区においては、地権者の意識醸成を図ることを目的とした説明会及び勉強会等について、地権者の意向に合わせ、会合の回数を増加させるとともに、個別の相談会なども実施するなどした結果、地権者組織である「水上地区まちづくり協議会」の設立に繋げることが出来た。一方で、善左衛門地区や上当間・下当間地区等においては、新たな開発による居住環境の悪化を懸念する地権者の不安があり、まちづくり組織の設置には至ることができなかった。 ②水上地区まちづくり協議会が主体となって、基本方針(グランドデザイン)の策定に至るよう支援を行うとともに、善左衛門地区や上当間・下当間地区の地権者との意見交換を継続して進めていく。	都市政策課
205	市街化調整区域内の地区計画指定区域件数	3か所	3か所	100.0%	①柔軟な土地利用の推進に向け、多様な手法による活用を検討を進めてきた結果、令和7年度に高岡4丁目地区において、市街化調整区域内で一定の住宅建築等が開発許可で例外的に可能となる条例(都計法第34-11号)の区域指定を行い、新たな土地利用の推進を図ることができた。 ②引き続き、市街化区域の周辺において、都市計画法や地域未来投資促進法など多様な手法の活用を視野に産業誘致も含めた新たな土地利用の推進に向けた検討を進め、良好な都市環境づくりに努める。	都市政策課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

N0	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
206	【再掲】No. 149 産業用地確保面積【2019年度から累計】	5.0ha	11.0ha	220.0%	①法整備や地元調整などへのアドバイスや補助金の活用に向けた支援を行うことにより、企業が事業拡大に向けた新たな設備投資を行ったことで、新たに11haの産業用地が確保された。 ②新産業地ゾーン、工業系低未利用地などにおいて、地域未来投資促進法を活用した新たな工業用地の確保に向けた検討を行う。また、岡部町内谷地区においては、令和10年度造成完了に向けて事業を進める。	企業立地戦略課
207	文化交流拠点における文化施設の利用者数 ※対象施設：市民会館、岡出山図書館、郷土博物館、生涯学習センター	1,530人	1,337人	87.4%	①R6年度の実績値及び達成率を上回ったものの、目標未達となった。要因としては、本地区への来訪目的の創出や回遊性・滞在性の向上に資するまちづくりについて、調査・検討は進めたものの、具体的な取組の実施に至っていないことが挙げられる。また、指標の対象となる施設の興行内容による影響もあると考えられる。 ②R7年度に作成した「分散型まちづくり計画」（地域資源調査・分析、物件調査及び物件活用プラン等の検討）を基に、来訪目的の創出につながるコンテンツの充実、回遊を促す取組及び滞在性を高める取組を重点的に進める。	旧市街地活性化推進課
208	蓮華寺池公園への入込客数	173万人	136万人	78.6%	①年間を通じた分析の結果、7月～10月の夏季期間における来園者数が大幅に減少したことが、年間目標を達成できなかった主たる要因である。これは、夏の酷暑に伴う来園控えが影響したものと分析する。 ②夏季の来園者減少は気象条件の制約によるものであり、来園者の安全確保の観点からも一定程度やむを得ない状況であるため、毎年冬の風物詩として人気であるイルミネーション事業をさらに周知・充実させることで、冬季の来園者増加を図るとともに、公園を巡る謎解きイベントを実施することで、秋から冬にかけての来園機会を創出する。また、SNSを活用し「涼」を感じるスポットの情報を積極的に発信するとともに、蓮華寺サポーターと連携した花壇整備や、快適に滞在できる憩いの空間づくりを推進し、気候が良好な季節の来園を促進する。これらの施策により、季節を通じた来園者の平準化を図り、年間入込客数の目標達成を目指す。	花と緑の課
209	中心市街地の昼間の歩行者通行量	8,300人	8,348人	100.6%	①「フジキチ」等、駅周辺のビジネス環境向上による活動・交流拠点の利用者増加や、駅南商店街での空き店舗減少の効果により、駅北口や駅南通りでの昼間の歩行者通行量の増加につながり、調査地点合計で目標を上回る結果となった。 ②引き続き、「フジキチ」等、駅周辺の活動・交流拠点でのビジネスマッチングを促進するとともに、女性個人事業主等の創業支援から出店サポート、空き店舗での開業まで切れ目のない支援を行い、街なかの活動・交流人口の増加及び回遊性の向上を図る。	中心市街地活性化推進課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
210	【再掲】No. 36 中心市街地の居住人口	11,200人	10,929人	97.6%	①生活拠点として駅周辺のマンション需要が継続していることや空き家対策事業による中古物件への転入者が増加したことで、社会増となった。一方で、自然減の傾向が続いていることから、区域内居住人口は目標値には至らなかった。 ②今後は、市街地再開発事業や民間投資により、居住の受け皿となる新規マンション等の供給が見込まれることから、転入者の増加が期待される。このため、再開発事業が計画どおり進捗するよう支援を行うとともに、空き店舗対策により新規出店しやすい環境づくりを進め、中心市街地の生活利便性の向上を図る。あわせて、インキュベーション施設の整備等によりビジネス環境の向上を推進することで、区域内への転入及び定住を促進し、居住人口の増加につなげる。また、高齢者や子育て支援施設等の都市機能誘導を推進するとともに、ウォークアブル推進都市として居心地が良く歩きたくなる環境づくりを行うことで若年層の世帯呼び込み、区域内人口の自然増につなげる。	中心市街地活性化推進課
211	中心市街地区域内の従業者数	1,510人	1,421人	94.1%	①BiVi藤枝での大型リニューアルに向けた新規テナント募集停止等の影響により従業員が減少しており、目標値には達しなかった。一方で、医療施設や介護福祉施設等では増加傾向が続いている。 ②今後は、市街地再開発事業に伴うテナント誘致や官民連携によるBiVi藤枝の大型リニューアルへの支援を通じ、複合施設における従業員数の増加を図る。また、関係課かいとの連携による企業誘致、立地適正化計画による都市機能誘導施設の立地誘導などにより、医療施設や介護福祉施設を含む都市機能の集積と働く場の創出を進め、区域内の従業員数の増加を図る。	中心市街地活性化推進課
212	中心市街地区域内の空き店舗数	33件	41件	80.5%	①中心市街地区域内で「開業チャンス！応援事業」を活用した新規出店が3件あり、空き店舗が前年度から4件減少した。一方で、トライアルスペース「kokokara」やビジネス支援拠点「エフドア」等による支援体制は整っているが空き店舗での開業につながっておらず、空き店舗で開業することが高いハードルとなっていると考えられる。 ②創業者が空き店舗で開業するにあたっての具体的な障壁を把握する必要があるため、「kokokara」や「エフドア」の利用者に対し継続してヒアリングを実施する。そのうえで、最適な物件をマッチングできるよう、活用できる空き店舗の情報収集や大家との関係づくりに努める。	中心市街地活性化推進課
213	中心市街地区域内のイベント来場者数	62,000人	59,769人	96.4%	①㈱まちづくり藤枝と連携し、年12回のイベントを実施した。うち3回が雨天により中止や規模縮小となったため目標値は未達成となったが、各イベントとも内容のブラッシュアップを図ったことで、前年と同等の集客につなげることができた。 ②イベントの内容に応じ室内開催に変更する等雨天対策を講じるとともに、賑わい創出効果の大きいイベントの継続と広域エリアからの訴求力のある魅力的なイベントを実施することでイベント来場者の維持・確保を図り、賑わい溢れるまちの実現を目指す。	中心市街地活性化推進課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
214	都市的土地利用の推進区域面積	15ha	0ha	0.0%	①戦略的土地利用重点3地区（水上地区、善左衛門地区、上当間・下当間地区）において、意見交換会や勉強会を開催するなど、まちづくりへの機運が醸成するよう進めたが、居住環境への影響の懸念や、土地所有者ごとの資産運用に関する考え方の違いなどの意見が多様にあるなかで、水上地区は検討区域内の居住者が比較的少ないことから、土地所有者の機運が先行的に醸成された。 ②水上地区まちづくり協議会による基本方針（グランドデザイン）の策定と、事業手法の確立を進める。ほか2地区においても地元との対話を継続するとともに、短期的に活用できる開発手法を選定して提案するよう進める。	都市政策課
215	中山間地域における交流人口	350,000人	224,148人	64.0%	①本計画の策定時において令和7年度の開業を想定していた拠点施設（道の駅ゆとりえせとや）が、事業の具体化に伴う適切な工期検討の結果、令和8年度開業となったこと、また道の駅の整備工事及び新施設への移行に伴い、長期にわたり既存施設を休業せざるを得なかったことが目標未達の主な要因である。 ②道の駅ゆとりえせとやを核として中山間地域に人の流れを呼び込むとともに、地域内施設との連携を強化する。共同周遊キャンペーンや広報宣伝活動の展開を通じて、同施設を起点に地域全体へ人の流れを循環させ、交流人口の拡大を図る。	中山間地域活性化推進課
216	田舎暮らし体験施設等の利用者数【累計】 ※対象施設：ふるさと暮らし体験施設「ひだまり」	10,500人	11,648人	110.9%	①これまでの取組の継続により安定的かつ継続的なリピーターを確保している。また、施設の認知度向上に伴い、インバウンドを含む新規利用者を広域的に獲得できたことが、目標値を上回る成果につながった。 ②道の駅ゆとりえせとやをはじめとする他の活性化施設との連携を促進するとともに、共同企画の実施やアーティストとのコラボレーションなど、新たな体験型コンテンツの創出に向けた支援等を行うことで、更なる利用拡大を目指す。	中山間地域活性化推進課
217	中山間地域における移住支援策を活用した市外からの移住者数【累計】	140人	119人	85.0%	①空き家バンク制度を通じ、移住希望者への物件情報提供およびマッチングを行っている。しかし、建物の規模や状態、価格等の面で希望条件に合致する物件が不足しており、住まいの確保が困難であったことが目標未達成の主な要因である。 ②自治会や地域団体と連携し、地域内に潜在する空き家の把握と実態調査を強化する。あわせて、空き家バンクへの登録が所有者自身の資産管理や地域貢献に繋がることを改めて周知し、心理的ハードルを取り除くための働きかけを行い、バンク登録物件の拡大を図ることで、移住希望者のニーズに応える住まいの確保を目指す。	中山間地域活性化推進課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

N0	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
218	優良田園住宅立地件数【累計】 ※中山間地域における優良田園住宅立地件数	6戸	5戸	83.3%	①令和6年度から令和7年度にかけて、北部エリア（瀬戸谷・稲葉・葉梨地区）における優良田園住宅建設計画を11戸認定した。しかし、建設用地の造成等に時間を要したことから、令和7年度中の完成は1戸にとどまり、目標には未達となった。 ②建設計画の認定から3年以内に整備を完了させることが要件となっていることから、認定済みの残戸数について建設が進む見込みである。また、更なる整備拡大にあたっては、周辺農地への影響や雨水対策等、地域環境への配慮を前提に、開発事業者と慎重かつ円滑な協議を進めていく。	中山間地域活性化推進課
219	中山間地域における路線バス等の利用者数	86,000人	61,559人	71.6%	①令和7年10月に路線バス葉梨線が廃止され、バス停型乗合タクシー葉梨線に転換されたことに伴い、路線バス葉梨線で通学していた高校生の利用が中部国道線にシフトし、本KPIの対象としては皆減となったこと、また人口減少及び少子化に伴い、バス利用者の絶対数が減少していることから目標未達となった。 ②従来の公共交通の乗車率を高める取り組みに加え、出かけっCARや買い物支援等、デマンド型の利用を高めていく。	中山間地域活性化推進課
220	市域全体の二酸化炭素の年間排出量 ※排出量のデータは国の統計データを基に算定するため、実績値は4年前の2022年度時点のものとなる。	897,000 t-CO2	729,690t-CO2	122.9%	①新型コロナウイルス感染症による活動制限の解消に伴い、人流や経済活動が徐々に回復したことから、運輸部門のCO ₂ 排出量は前年度と比較して増加した。また、気象条件等による冷暖房需要の変化により、家庭部門のCO ₂ 排出量も増加した。一方、産業部門では、市内の排出シェアが大きい化学工業において製品出荷量が減少したことに伴い排出量が減少し、市域全体の排出量を押し下げる結果となった。今後は、社会経済活動の活発化に伴いエネルギー使用量の増加が見込まれることから、排出量が増加した運輸部門及び家庭部門における削減対策の強化が課題である。 ②市域全体の温室効果ガス排出量削減に向けて、引き続き再生可能エネルギーの普及促進に取り組むとともに、家庭及び中小企業等に対する省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入支援を実施する。	環境政策課
221	下水道消化ガス発生量	882,000Nm3	794,987Nm3	90.1%	①生ごみスラリーを浄化センターに投入し、消化ガスの増量を図る事業の実施に向けて事業費の再精査等を行ったため、目標を達成できなかった。 ②事業費を再精査した結果、施設の建設費削減が可能であり、施設を運営するためのランニングコストも把握することができたため、令和9年1月より本格稼働を開始するクリーンセンターの状況を踏まえつつ、事業の開始時期を検討する。	下水道課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
222	省エネルギー機器導入世帯数【2002年度から累計】	4,200世帯	4,776世帯	113.7%	①省エネルギー住宅設備費及び家庭用蓄電池設置費等の補助制度を継続するとともに、広報紙や生活情報誌等を活用した周知啓発を行った結果、目標値を上回った。電気料金の高騰や防災意識の高まり、卒FIT（固定価格買取制度の買取期間終了）を背景に、再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備への関心が高まり、導入促進につながった。一方で、補助申請は年度途中で予算上限に達する状況が続いており、継続的な財源確保や効果的な制度運用が課題となっている。 ②引き続き、省エネルギー住宅設備費等に対する補助制度を実施するとともに、広報紙やSNS等を活用した事前周知により利用促進を図る。また、卒FITや災害時の電力確保への関心の高まりを踏まえ、蓄電池を含む再生可能エネルギー設備の導入を促進する。あわせて、予算上限に達している状況を踏まえ、補助上限額の見直しなど運用方法の検討を進めることで、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減及びエネルギー自給率の向上につなげる。	環境政策課
223	燃やすごみに混入するプラスチック類の率	12.00%	11.6%	103.7%	①ごみ分別ガイドブックを更新し、資源不燃ごみとなる製品プラスチックに関するページを追加されたことにより、市民の分別理解がさらに深まり目標値を達成したが、依然として、分別すべきプラスチック類を燃やすごみに出しているケースがあった。 ②引き続き、ごみ減量説明会や環自協連絡会等の機会を捉え、適正な分別について周知していく。	生活環境課
224	地球に優しい暮らしを実践している人数【2009年度から累計】 ※家族で身近な環境にやさしい目標を宣言し、エコ生活に取り組んだ人数の累計	35,400人	35,538人	100.4%	①イベント時や補助金申請時などの啓発が参加・実践の促進につながり、目標を達成した。 ②引き続き、環境に関するイベントや環境講座、補助金申請時の機会を捉えて啓発を行い、環境への取組促進につながるよう呼びかける。	環境政策課
225	【再掲】No. 176 FSC認証（FM）取得森林面積【2017年度から累計】 ※FSC認証：環境保全に配慮し、適正な森林管理と森林から搬出される林産物の適正な加工や、流通のプロセスに対する国際基準となる森を守る『森林認証制度』で、責任ある森林管理を世界に普及することを目的としている。	275.0ha	264.12ha	96.0%	①志太榛原地域を管轄する森林組合と連携してFSC認証林の拡大を推進してきたものの、認証取得・維持にかかるコスト負担や管理作業上の制約に対する森林所有者の懸念を払拭できず、認証制度等に係る同意を得ることができなかったことから、令和7年度は実績の積み上げができなかった。 ②今後は、認証取得に伴うメリットの提示や懸念される管理負担を軽減するための具体策を盛り込んだ丁寧な個別説明とサポート体制を森林組合と連携して構築し、所有者一人ひとりの課題に応じた合意形成を図ることで、FSC認証林の着実な拡大を目指す。	農林基盤整備課
226	1人1日当たりのごみ排出量	682.0g	638.7g	106.8%	①市民の環境に対する意識向上により、ごみの排出抑制がされたため、目標値を大幅に上回る削減を達成した。 ②食品ロス削減や生ごみの水切りなど、ごみの排出抑制につながる取組を継続して啓発する。	生活環境課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
227	”もったいない”アクション参加人数 【2010年度から累計】	184,700人	185,903人	100.7%	①市内小中学校及びまち美化里親団体等の市民団体に対し、もったいないアクションの周知を行うとともに連携して取組を進めた。このことにより、環境行動の実践が促進され、令和7年度の目標を達成した。 ②引き続き、小中学校や市民団体等と連携し、もったいないアクションの周知を進めることで、環境行動の実践促進を図る。	環境政策課
228	持ち帰りパック配布協力事業所数【2021年度から累計】	30事業所	29事業所	96.7%	①イベントに出展する飲食店にドギーバッグ（持ち帰り用パック）を配布し、周知を行ったことにより、協力事業所数の増加につなげることができた。一方で、事業者へのヒアリングの結果、衛生面のリスクへの懸念や利用ニーズへの不安などから、ドギーバッグの導入に慎重な事業者も見られた。また、働きかける対象が主にイベント出展飲食店に限られ、その他の事業者へのアプローチが難しかったため、目標達成には至らなかった。 ②事業者と連携し、ドギーバッグ（持ち帰り用パック）の利用に関する理解の醸成を図るとともに、衛生面に関する懸念や導入に当たっての課題の把握に努める。また、市民に対してイベント等を通じた周知・啓発を行い、ドギーバッグの利用促進を図ることで、事業者が取り組みやすい環境づくりを進める。	環境政策課
229	ディスプレイ設置世帯数【2018年度から累計】	200世帯	242世帯	121.0%	①環境フェスタ等のイベントでの展示、チラシ配布や公共下水道区域内の各地区交流センターにPRブースの設置、SNSでの情報発信を強化したことによる成果。 ②市イベント等での展示・実演や交流センターへディスプレイを設置し、市民の方に実際に使用していただく機会を増やすことで普及推進を図る。	下水道課
230	【再掲】No. 221 下水道消化ガス発生量	882,000Nm ³	794,987Nm ³	90.1%	①生ごみスラリーを浄化センターに投入し、消化ガスの増量を図る事業の実施に向けて事業費の再精査等を行ったため、目標を達成できなかった。 ②事業費を再精査した結果、施設の建設費削減が可能であり、施設を運営するためのランニングコストも把握することができたため、令和9年1月より本格稼働を開始するクリーンセンターの状況を踏まえつつ、事業の開始時期を検討する。	下水道課
231	生ごみ分別収集量	1,070t	1,028t	96.1%	①ごみ総排出量は前年度比で減少したものの、生ごみの割合は4.15%から4.18%へ増加しており、市民による生ごみの分別意識は高まってきているが、本指標は収集量の増加が目標であり、人口減少やごみの排出抑制意識向上によりごみ量は減少しているため、目標値は未達成となった。 ②燃やすごみに含まれている生ごみの分別徹底を引き続き指導し、燃やすごみの減量化に取り組んでいく。	生活環境課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

N0	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
232	生ごみ処理容器等購入費補助件数【1993年度から累計】	6,860基	7,145基	104.2%	①ホームページ等で周知を図り、生ごみ処理用具の普及を図ったことに加え、R7年度からは、補助率を1/3から1/2に引き上げるにより更なる生ごみ処理用具等の購入を促すことができた。 ②引き続きホームページ等で補助制度の周知を図り、生ごみ処理用具等の普及を図る。	生活環境課
233	1日あたりの無収・無効水量 ※水道メーターを通過しない水量。漏水、濁り等の除去及び火災の消火に使用する水量が主。 ※算出方法：1-(実績値-目標値)/目標値	3,650m ³	5,989m ³	35.9%	①令和7年度においては、老朽化した水道管からの漏水や修理完了後の水の濁りの除去に伴う水量が増加したため、目標達成に至らなかった。 ②包括的な管路の維持管理業務委託の継続に加え、デジタル技術を用いた管路診断の有効性について検証を深めることで、漏水の早期発見と迅速な修繕に努める。	上水道課
234	地下水採取量	21,000千m ³	23,896千m ³	87.9%	①昨年度に引き続き、節水意識の向上により使用量は抑制傾向にあるものの、採取地下水量の大半を占める上水道使用および地域産業へ水の安定供給という観点から、計画段階で設定した目標値には及ばなかった。 引き続き状況を見極めながら適正な管理に努める。 ②今後も目標達成に向け、特に使用量の多い事業者に対し、県条例に基づいた指導を行う。また、聞き取りなどにより事業活動に伴う「無駄な取水」を抑制し、地域全体の地下水採取量の削減を図る。	生活環境課
235	水質汚濁に係る環境基準達成率	85.7%	85.7%	100.0%	①基準値を超過した瀬戸川(豊田橋)は調査時に流量が少なく、支川に含まれる事業所排水や生活排水等の影響を受けたと考えられる。 ②市内河川の水質測定、事業所の排水調査を行い、基準値を超過した事業所に対し適正な指導や申入れを実施する。	生活環境課
236	大気汚染に係る環境基準達成率	100%	100%	100.0%	①高柳測定局で常時監視を継続実施し、良好な大気環境を維持している。 ②光化学オキシダントやPM2.5の注意報・警報発令時に、健康被害防止のため市民に適切な情報提供を実施する。	生活環境課
237	緑化推進への年間取組件数	550件	475件	86.4%	①小中学校への苗等の配布、環境月間のロビー展示やイベント時のゴーヤの種等の配布により、グリーンカーテンの啓発を行った。また、環境マイレージの実践項目にグリーンカーテンの実践を位置付けるなど、緑化啓発事業を推進した。一方で、コンテスト等の廃止により参加を促す機会が減少し、令和7年度の目標達成には至らなかった。 ②イベント等の人が集まる場所においてゴーヤの種等の配布を行い、広くグリーンカーテンをPR継続する。あわせて、配布時の周知内容を充実させ、緑化への理解の促進と取組件数の増加を図る。	環境政策課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
238	環境学習講座の参加者の割合	1.90%	1.97%	103.7%	①環境フェスタをはじめとした各種イベントにおいて、環境学習講座や体験型の環境教育を実施するなど、市民が環境について学ぶ機会の創出を図ったことにより、環境学習講座の年間参加者割合は目標値を上回った。一方で、参加者数は既存イベントへの参加実績に依存する傾向があり、実施内容が固定化していることから、新たな参加者の獲得や継続的な関心喚起につながる事業展開が課題となっている。 ②引き続き、各種イベントや出前講座、市内小中学校等と連携した環境教育を実施し、市民が環境について学ぶ機会の充実を図る。また、脱炭素、生物多様性、循環型社会形成等の地域課題に応じたテーマ設定を行うなど、市民の関心を高める工夫を図り、若年層を含めた幅広い世代の参加促進を図る。	環境政策課
239	汚水処理人口普及率	84.0%	82.9%	98.6%	①公共下水道の接続に向けた管路未整備箇所の整備が想定より進んでいないことや、単独浄化槽・汲取便槽から合併浄化槽への転換に多額の費用を要することで高齢者世帯などが敬遠するケースがあるため、目標値の達成には至らなかった。 ②公共下水道整備地区においては、下水道の整備計画（全体計画及び事業計画）の見直し（縮小）を検討するとともに、周辺の管路整備状況や人口密度、地形条件、事業費とのバランス等を総合的に勘案し、効果的な管路整備を実施するとともに、加入促進活動に努める。公共下水道が整備されていない地区については、小型合併浄化槽の普及促進に向け、浄化槽の設置や維持管理を所管する県との情報共有に努めるとともに、設置補助制度の啓発活動を行うことで転換促進を図っていく。	下水道課
240	合併処理浄化槽への転換基数	150基	62基	41.3%	①前年度と比較して単独槽で約8%（482基）、汲取便槽で約5%（33基）と基数は着実に減ってきているが、転換に関する経費のうち補助金で賄えるのは半分程度であるため、高齢者世帯を中心に転換が進んでいない。 ②広報やホームページを利用した浄化槽設置補助制度の啓発活動を引き続き行う。また、業者にも協力をあおぎ、合併処理浄化槽への設置転換を推進する。	下水道課
241	【再掲】No. 186 ワーケーション対応の体験型プログラムの開発件数	5件	9件	180.0%	①市独自の特色ある地域資源の再掘り起こしを進めるとともに、民間事業者や地域団体との緊密な連携・企画支援体制が整ったことにより、多数の体験型観光プログラムの円滑な開発へと繋がった。 ②引き続き、これまでの開発ノウハウや事業者とのネットワークを活かし、本市の豊かな資源を網羅した、滞在を促す体験型観光プログラムの開発をさらに推進する。	観光交流政策課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
242	市ホームページ閲覧ページ数	488.5万件	510.1万件	104.4%	①LINE等の外部導線に加え、イベント情報などHP上での魅力ある情報提供により、閲覧範囲を広げることにつながった。複数の媒体からホームページへ誘導し、回遊性を高める取り組みは、閲覧数全体の底上げに有効だった。 ②各課と連携し、情報を優先的にホームページへ集約する体制を構築するとともに、LINEをはじめとするSNSや広報紙の二次元コードを活用したホームページへの導線を継続・強化する。	広報課
243	市ホームページ訪問数	186.5万件	306万件	164.1%	①外部の情報媒体の活用や、市民ニーズの高い補助金一覧ページの新設が訪問数増加に寄与した。また、台風や林野火災など災害時にアクセスが集中し、公的な情報源として当サイトが「情報の集約拠点」として機能したことも、多くの利用に繋がった。 ②外部媒体からの誘導や新設ページの効果を踏まえ、属性別メニューの新設やイベントカレンダーの改修など、市ホームページのトップページをリニューアルし、利用者が必要な情報にアクセスしやすい構成に見直すことで、さらなる利便性の向上を図る。	広報課
244	ワンストップ窓口の設置数	3件	1件	33.3%	①ワンストップ窓口の実現には、複数の窓口サービスの統合や情報システム・データ連携等の技術的な整備が不可欠である。令和7年度は、自治体間での情報共有や連携の円滑化を図り、地方自治体の情報システムを国の標準仕様に統一する取り組み（地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化）の、令和8年1月1日からの本格稼働に向けた業務プロセスの再構築や、移行データの確認期間の確保等の準備が優先的事項であったことから、新たな検討・設置に至っていない。 ②標準化システムへの移行が完了したことを受け、これを機に窓口業務のプロセスを再評価し、手続きの簡素化や書類のデジタル化を検証した上で、新たな文書管理システムを導入していくことになるため、その中で市民の利便性向上に資する「ワンストップ窓口」の設置が図られるよう検討していく。	企画政策課
245	電子申請利用件数	3,950件	71,277件	1804.5%	①オンライン化の対象となる手続について、優先順位を整理した上で担当課へのヒアリングを実施し、積極的にオンライン化を進めた結果、目標を大きく上回る件数を実現した。 ②今後は、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づく「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」の100%オンライン化に向け、関係各課と調整・連携を図りながら取組を推進していく。	情報デジタル推進課
246	オンライン申請の件数	5,800件	73,199件	1262.1%	①オンライン化の対象となる手続について、優先順位を整理した上で担当課へのヒアリングを実施し、積極的にオンライン化を進めた結果、目標を大きく上回る件数を実現した。 ②今後は、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づく「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」の100%オンライン化に向け、関係各課と調整・連携を図りながら取組を推進していく。	情報デジタル推進課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
247	転入者数	5,000人	4,291人	85.8%	①転入者数は、移住支援策を活用した移住が効果をあげているが、これまでのまちづくりや住宅地の飽和を背景とした地価や家賃の上昇等の影響により若年層で伸び悩んでおり、目標達成には至らなかった。現状を分析すると、本市の強みである「暮らしの優位性」や「自然との調和」といった魅力が特にターゲット層である若い世代に対して十分に届いておらず、移住先としての選好性を高められていない点が課題である。 ②各世代の関心や価値観に対する本市の強みを明確化するとともに、特にターゲットである若い世代に刺さる戦略的なアウトタープロモーションを検討する。あわせて、市民がまちの魅力を再発見し発信するインナープロモーションや、市外のファンとの継続的な関係性を構築する「ふるさと住民登録制度」等の活用を検討する。市民や関係人口が本市の魅力を語る「藤枝ファン」となり、その輪が移住検討者へ広がるような、選ばれるまちとしてのブランド構築に向けた取り組みを検討する。	企画政策課
248	ふるさと納税の収入額	1,000,000千円	1,169,411千円	116.9%	①ふるさと納税市場全体の伸びが鈍化する中、当市は目標値を116.9%達成した。これは、以下の取組が寄附に結び付いたと考えられる。 (1)SKU (Stock keeping Unitの略) 対策 ひとつの商品ページから希望する数量やサイズ等を選択でき、利便性の向上によるアクセス数の増加につながるとともに、商品を決める際の後押しとなるレビューを集約することができるSKU (在庫管理上の最小の品目数を数える単位) 対策を掲載商品全体に拡充した。 (2)SEO (Search Engine Optimizationの略) 対策 ふるさと納税ポータルサイトでキーワード検索を行ったときに、検索結果で上位表示することを目指す取り組みであり、検索に結び付きやすいキーワードを商品名や説明文に加える対策を行った。 (3)その他 サムネイル画像のブラッシュアップ、新規返礼品の掲載 等 以上のような複数の施策が、寄附者の利便性向上と商品認知度向上に寄与したものと考えられる。 ②本市のふるさと納税の現状として固有の商品や競争力が高い返礼品が少なく、またどこの県にあるのかも知られていないほど都市の認知度が全国的に低く、インターネットショッピング化しているふるさと納税において寄附を拡大していくためには、都市の認知度向上と商品の品質や生産者のストーリー等を直接伝え寄附に結び付けていく必要がある。 そこで、ふるさと納税の寄附の約5割を集める首都圏における認知度向上を重点施策として位置づけ、本市への寄附が集まっていないものの、子育て世代の流入が多く、都市の発展とともに益々人口増加が見込まれ、タワーマンション併設の商業施設も複数あり、ファミリー層と高所得者層両方に対しアプローチができる墨田区（錦糸町）・江東区（亀戸）を中心に、対面型のイベントを開催し、試食や物販を通じた認知度向上を図る。 次年度は、当年度に実施した施策（SKU拡充、SEO対策等）を引き続き実施しつつ、ふるさと納税3.0（ふるさと納税の仕組みを活用したガバメントクラウドファンディング（GCF）により、新商品開発や生産強化等にチャレンジする事業者を応援する補助制度）を導入し、産業振興と地域創生、そして新たな柱となる地場産品の提供を進めるため）を活用し生産体制を強化したネグトロを中心に、寄附拡大を図っていく。	ふるさと創生推進室

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
249	移住支援策を活用した市外からの移住者数 【2018年度から累計】	2,900人	2,933人	101.1%	①移住ポータルサイトの活用に加え、対面での相談会開催や情報発信の強化に取り組んだ。これらの施策により潜在的な移住層へ効果的にアプローチできたことが、結果につながった。 ②今年度の実績を踏まえ、移住希望者の属性に応じたきめ細かな情報提供を行う。あわせて、市内でも特に人口減少が進む中山間地域を重点エリアと位置づけ、移住を促進する。具体的には、地域住民との交流等を通じ、現地での暮らしを体験できるツアーを実施する。また、地域おこし協力隊の活用に加えて、多様なライフスタイルに対応した二地域居住等の施策を新たに展開し、移住者のさらなる獲得を目指す。	広域連携課
250	広域連携事業数【2018年度から累計】	68事業	68事業	100.0%	①5市2町の首長会議における合意に基づき、「しずおか中部連携中枢都市圏事業」を推進した。連携市町から提案された新規事業を積極的に取り入れるとともに、会議を頻回に開催することで、各市町との円滑な連携体制が確立され、目標である68事業を達成した。 ②今年度の実績を踏まえ、本市からも地域の共通課題に対する解決策を積極的に提案する。あわせて、圏域全体の発展を見据え、各市町との定期的な協議の場を通じて、連携事業の更なる質の向上と効率的な実施を図る。	広域連携課
251	広域的な行政課題（志太3市） の解決数【2019年度から累計】	10件	10件	100.0%	①本市を含む志太3市は、担当課長レベルで頻回に協議を実施し、行政課題の解決に取り組んだ。その結果、3市が連携した新たな事業が展開され、目標の10件を達成した。 ②引き続き頻回に協議を行うことで、お互いの関係を深め、課題の解決を図る。また、志太3市での解決にこだわらず、必要に応じて他自治体とも連携し、広域的な課題解決に向けた取組を積極的に推進する。	広域連携課
252	国内友好都市等交流件数	64件	48件	75.0%	①本指標は、自治体同士の相互出展等の交流件数及び市民団体等の実地訪問を伴う都市交流補助金の活用件数を根拠としている。これを踏まえ、未達の理由の要因の一つとして、コロナ禍を契機としたオンラインツールの普及により、実地訪問を伴わない新たな交流様式が定着したことがあげられる。関係性が希薄化したわけではないが、従来の対面交流から手軽であるオンライン交流の一部が代替された結果、現行指標では目標との乖離が生じることとなった。 ②オンライン交流も含めた交流件数の把握ができないか、交流件数の確認方法を再考していく。また、Jリーグの藤枝MYFCと連携したスポーツ交流等、新たなニーズが生まれつつある分野での事業を展開し交流の幅を広げる。あわせて、補助金については利用団体の固定化を防ぐため、旅行会社や未利用団体へ向けた広報活動を強化し、新規交流の創出を目指す。	広域連携課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
253	国外姉妹都市等交流件数	22件	25件	113.6%	①姉妹都市および台湾との交流において、オンラインと対面交流のそれぞれの利点を効果的に組み合わせることで、行政・民間双方の交流を活性化させた。その結果、目標値を上回る25件の交流を実施し、目標を達成した。 ②今年度の実績を踏まえ、次年度もオンラインと対面を併用した交流を推進する。また、対面での交流再開を好機と捉え、民間団体に対し、交流ノウハウの共有や補助金制度の周知徹底等、より実効性の高い支援を行うことで、自律的かつ活発な国際交流を促進する。	広域連携課
254	職員の働きがい実感率	90.0%	75.7%	84.1%	①年代別の分析では、若手プロジェクトチームの活躍等により20代は77.8%と高い水準にある一方、中堅層は65.5%と低い。この背景には、業務内容の高度化に加え、育児や介護等のライフイベントが重なることで家庭との両立に困難をきたしている現状があり、これが全体の数値を押し下げる主たる要因となっている。 ②ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、育児休業や時短勤務の他、テレワークや時差出勤等の柔軟な勤務制度の利用を促進し、安心して職務に専念できる環境を整備する。あわせて、専門性向上に向けた研修・資格助成を継続し、キャリア形成を支援する。また、所属長が1on1ミーティングを通じて部署内の業務平準化を図ることで、個々の職員が自身の強みを発揮しながら仕事と家庭を両立できる職場環境の構築を全庁で推進する。	人事課 人財育成センター
255	実質公債費比率	7.9%	7月 公表予定	-		財政課
256	市税収納率	97.83%	98.34%	100.5%	①キャッシュレスやクレジットでの納付が可能な共通納税納付やコンビニ納付など多様な納付方法が周知され、現年度課税分の納期内納付が向上したことで収納率が目標値を上回った。 ②納付方法の周知を継続していくほか、現年度滞納分を電話、文書での催告と並行し財産調査を早期着手し、滞納処分を実施することで、翌年度への滞納繰越の抑制に繋げていく。	納税課
257	普通財産の売却及び有償貸付件数	60件	55件	91.7%	①普通財産の貸付は、利活用可能な「宅地・雑種地」が全体の約5%と極めて少なく、かつ小規模で利用困難な土地が多いため新規需要が伸び悩んでいる。一方、売却については、道水路の用途廃止に伴う手続きが主であり積極的な展開に至っていないことに加え、広大な土地の商品化や都市計画法等の制約、近年の価格高騰に伴う入札不調リスクが障壁となっている。なお、市ホームページを通じた貸付契約の実績が2件あり、効果的な情報発信が有効である。 ②今後は、市ホームページやSNS等を活用した情報発信の強化により貸付需要の掘り起こしを図るとともに、市有財産の精査と法令適合等の商品化を推進することで、普通財産の流動性を高め、利活用および売却の促進に努める。	資産管理課

第6次総合計画前期計画 成果指標管理シート

NO	成果指標	最終目標値 (計画終了時)	実績値 (R7)	達成度	①達成度の要因分析・評価及び②次年度に向けた方針・改善点	担当課
258	完成検査における平均工事成績	79.0点	79.8点	101.1%	①当市が実施した総合評価方式による技術力重視の選定プロセスや、施工時期の平準化、および休日確保の促進による施工者の就労環境の改善が、最終的な品質確保に寄与し、工事成績の向上（79.8点）に反映されたものと評価する。 ②次年度も、適正な完成検査および施工計画の事前審査を継続し「高品質な調達」を徹底する。また、施工時期の平準化を一層推進するとともに、週休2日工事の対象拡大により、担い手の確保と労働環境の改善を両立させる。	契約検査課
259	RPA導入作業数 RPA（Robotic Process Automation）：パソコンで行う定型的で繰り返しの多い業務等をソフトウェアロボットが自動で実行する技術。導入により業務の効率化やミスの低減を図ることができる。	45件	47件	104.4%	①デジタルマネージャー会議等を通じて各課への活用啓発を継続的に実施するとともに、業務ヒアリング調査によりRPA導入効果の検証を進めた。その結果、各課における自動化候補業務の把握が進み、RPA導入に向けた検討が促進された。 ②次年度は、標準化後の業務運用を踏まえ、ヒアリングにより業務の効率的処理と見直しを進める。負荷が高い業務や手作業が多い作業を整理し、取組内容の共有を通じて全庁的な取組の定着を図る。	情報デジタル推進課
260	職の公募による登用率	80.0%	82.6%	103.3%	①令和7年度の公募状況について、申込総数は例年並みであったが、役職に縛られず比較的弾力的に配置しやすい採用10年目未満の若手職員の公募が増えたため、高い実績となった。 ②職員それぞれが前向きに自身のキャリアを考え、築いていくための研修等を引き続き行っていくとともに、できる限り公募が実現できるような人事異動を実施していく。また、主査級の職員の申込が前年度と比べて減少したため、研修等を通じて周知、啓発を図っていく。	人事課